

第7期 第4回 横浜市子ども・子育て会議（総会）

日 時：令和7年8月20日（水）午後6時00分～

開催方法：ハイブリット開催

（横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室）

次 第

1 こども青少年局 総務部長あいさつ

2 部会からの報告

3 審議事項

（1）第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和6年度分）

4 その他

資料1	第7期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿
資料2	第7期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿
資料3	横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱
資料4	部会報告 子育て部会
資料5	部会報告 保育・教育部会
資料6	部会報告 放課後部会
資料7	部会報告 青少年部会
資料8	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和6年度分）
資料9	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの夏休み中の昼食提供を更に充実させます 【記者発表】
資料10	一時預かりの充実に向けたモデル事業を始めます！【記者発表】

第7期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

◎:委員長 ○:副委員長

(敬称略・50音順)

	氏名	所属・役職等
1	あおやま てつべい 青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授
2	○ あかし よしいち 明石 斐一	千葉大学 名誉教授千葉敬愛短期大学 名誉教授
3	いしい あきひと 石井 章仁	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授
4	うえおか ともし 上岡 朋子	横浜の子育てワイワイ会議 共同代表
5	おおば りょうじ 大庭 良治	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長
6	◎ おおひなた まさみ 大日向 雅美	恵泉女学園大学 学長
7	かない ひろゆき 金井 宏之	市民委員
8	かみさわ ともし 上澤 智子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
9	しばた やすみつ 柴田 康光	横浜地域連合 副議長
10	しみず じゅんや 清水 純也	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長
11	たかすぎ ようこ 高杉 陽子	横浜市PTA連絡協議会 副会長
12	たなか けん 田中 健	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会
13	つとみ ひろし 津富 宏	立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授
14	にわ ゆき 丹羽 由貴	市民委員
15	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授
16	へんみ しんいち 辺見 伸一	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
17	ほり さとこ 堀 聡子	東京福祉大学留学生教育センター 専任講師
18	まつい ようこ 松井 陽子	横浜商工会議所 女性会 副会長
19	みうら なおみ 三浦 尚美	横浜市民生委員児童委員協議会 青葉区主任児童委員連絡会代表
20	みずたに たかし 水谷 隆史	一般社団法人横浜市医師会 常任理事

第7期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿

◎:部会長 ○:職務代理者

(敬称略・50音順)

部会	氏名	所属・役職等
子育て 部会	委員	<small>うえおか ともこ</small> 上岡 朋子 横浜の子育てワイワイ会議 共同代表
	<small>かみさわ ともこ</small> 上澤 智子 横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	
	<small>しばた やすみつ</small> 柴田 康光 横浜地域連合 副議長	
	<small>たなか けん</small> 田中 健 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	
	<small>にわ ゆき</small> 丹羽 由貴 市民委員	
	◎ <small>ほり さとこ</small> 堀 聡子 東京福祉大学留学生教育センター 専任講師	
	<small>まつい ようこ</small> 松井 陽子 横浜商工会議所 女性会 副会長	
	○ <small>みづたに たかし</small> 水谷 隆史 一般社団法人横浜市医師会 常任理事	
保育・教育 部会	委員	◎ <small>いしい あきひと</small> 石井 章仁 大妻女子大学家政学部児童学科 准教授
	<small>おおば りょうじ</small> 大庭 良治 一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	
	<small>しみず じゅんや</small> 清水 純也 公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	
	<small>たかすぎ ようこ</small> ※ 高杉 陽子 横浜市PTA連絡協議会 副会長	
	臨時 委員	<small>い나다 りょうた</small> 稲田 遼太 一般社団法人ラシク045
	<small>おおさわ ひろみ</small> 大澤 洋美 東京成徳短期大学幼児教育科 教授	
	<small>おぎ まり</small> 尾木 まり 子どもの領域研究所 所長	
	<small>さいた ひろし</small> 斉田 裕史 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	
	<small>もり かよこ</small> 森 佳代子 横浜障害児を守る連絡協議会 会長	
	○ <small>やませ のりこ</small> 山瀬 範子 國學院大學人間開発学部子ども支援学科 教授	

部会		氏名	所属・役職等
放課後 部会	委員	○ <small>あおやま てつべい</small> 青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授
		◎ <small>あかし よういち</small> 明石 要一	千葉大学 名誉教授 千葉敬愛短期大学 名誉教授
		<small>かない ひろゆき</small> 金井 宏之	市民委員
		<small>へんみ しんいち</small> 辺見 伸一※	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
		<small>みうら なおみ</small> 三浦 尚美	横浜市民生委員児童委員協議会 青葉区主任児童委員連絡会 代表
	臨時 委員	<small>かねふじ こ</small> 金藤 ふゆ子	文教大学人間科学部 教授
		<small>すずき ゆうこ</small> 鈴木 裕子	国土館大学文学部 教授
		<small>まつばやし みつこ</small> 松林 美津子	横浜市PTA連絡協議会 書記
		<small>ふじさき けんじ</small> 藤崎 健児	横浜市小学校校長会 副会長
		<small>まつもと ゆたか</small> 松本 豊	横浜市子ども会連絡協議会 会長
		<small>みやなが ちえこ</small> 宮永 千恵子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
青少年 部会	委員	<small>たかすぎ ようこ</small> 高杉 陽子※	横浜市PTA連絡協議会 副会長
		◎ <small>つとみ ひろし</small> 津富 宏	立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授
		○ <small>はぎわら けんじろう</small> 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授
		<small>へんみ しんいち</small> 辺見 伸一※	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
	臨時 委員	<small>しまだ のりたか</small> 島田 徳隆	NPO法人アンガージュマン・よこすか 理事長
		<small>ひらもり よしのり</small> 平森 義教	横浜市立中学校長会 生徒指導部会 副部長
		<small>みわ のりえ</small> 三輪 律江	横浜市立大学院都市社会文化研究科 教授
		<small>やお さとし</small> 矢尾 寛史	神奈川県弁護士会所属弁護士
		<small>やなだ りえこ</small> 梁田 理恵子	横浜市民生委員児童委員協議会 副会長
		<small>よこた たかゆき</small> 横田 孝行	横浜市立高等学校長会 庶務
<small>よこやま けいこ</small> 横山 恵子	横浜創英大学看護学部看護学科 教授		

※で表示の委員については、複数部会へ所属

横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 事務局名簿

資料2

子ども青少年局

区分	所 属	氏 名
部 長	総務部長	白 井 正 和
	総務部担当部長	永 松 弘 至
	総務部医務担当部長	岩 田 眞 美
	青少年部長	田 口 香 苗
	保育・教育部長	渡 辺 将
	保育・教育部保育対策等担当部長	飯 田 学
	子ども福祉保健部長	秋 野 奈 緒 子
	子ども福祉保健部担当部長	柴 山 一 彦
	中央児童相談所長	深 海 淳 一 郎
課 長	青少年育成課長	森 脇 美 也 子
	青少年相談センター所長	山 崎 三 七 子
	保育・教育支援課長	大 槻 彰 良
	保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長	八 木 慶 子
	保育・教育支援課幼保小連携担当課長	谷 口 な お み
	保育・教育運営課長	岡 本 今 日 子
	保育・教育運営課担当課長	齋 藤 淳 一
	保育・教育給付課長	槇 村 瑞 光
	保育・教育認定課長	長 田 和 彦
	保育対策課長	高 林 悠 紀
	保育対策課担当課長	須 山 次 郎
	子ども施設整備課長	野 澤 裕 美
	子ども家庭課長	藤 浪 博 子
	地域子育て支援課長	五 十 川 聡
	地域子育て支援課親子保健担当課長	奥 津 秀 子
	地域子育て支援課医務担当課長	小 川 幸
	こどもの権利擁護課長	足 立 篤 彦
	こどもの権利擁護課児童施設担当課長	真 舘 裕 子
	障害児福祉保健課長	高 島 友 子
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	川 尻 基 晴
中央児童相談所支援課担当課長	岡 部 篤 志	
係長	放課後児童育成課担当係長	井 上 響

事務担当

企画調整課長	原 弘 岳
企画調整課担当係長	後 藤 佑 介

○横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）第72条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例（平成26年9月横浜市条例第46号）第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画について、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第9条第2項の規定に基づく市町村子ども・若者計画及びこども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項の規定に基づく市町村こども計画（以下「市町村行動計画等」という。）と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議において、市町村行動計画等の策定及び実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。

5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条（第1項ただし書を除く。）の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

（関係者の出席等）

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

（委任）

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

（委員の任期の特例）

2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則（平成26年9月条例第59号）

（施行期日）

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の

一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則（平成27年2月条例第12号） 抄

（施行期日）

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行の日から施行する。
ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月条例第7号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和7年2月条例第7号）

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市に保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

子ども・子育て会議部会報告書

【子育て部会】

資料 4

(期間) 令和7年3月8日～令和7年7月31日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第1回	令和7年7月18日 18:00～20:00	1 審議事項 (1)第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(令和6年度分)

2. 主な報告事項

第1回	
審議事項	(1)第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (令和6年度分)
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	<p>基本施策4 障害児への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域療育センターの初診待機時間が5.9か月とあり、他都市に比べても長い。初期支援を充実するなど、待機時間を短縮する方策を検討してほしい。 ・診断を受けずに成長して思春期になり、二次障害を起こすという診断結果が療育センターでも増えてきていると聞いている。早期に医師の診断を受けるといことが大切であり、初診待機時間の短縮とひろば事業の充実をセットで引き続きすすめてほしい。 ・障害児相談支援について、計画相談の実施率が低くセルフプランが多すぎると感じる。横浜市で作成したガイドラインに沿って質の向上を目指してほしい。

第1回	
主な意見	<p>基本施策4 障害児への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの利用可能施設が増加しており良くなっている反面、自分の子が利用可能な施設を探すことが難しくなっている声を聞いている。送迎の有り無しや空き状況などをわかりやすく発信してほしい。 <p>基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後母子ケア事業について、利用実績が年々増加しており、ニーズも増加している中、対応して受入可能な施設も増加している結果だと思う。国もこれから力をいれようとしている分野である。引き続き充実を図ってほしい。 <p>基本施策6 地域における子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点の入館手続きなどは2次元コード化しており、ICT活用が進んでいると感じる。一方で保育園の連絡帳などで紙管理を続けている園もある。今後横浜市から補助金助成等をおしてICT推進を進めてほしい。

第1回	
主な意見	<p>基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年女性支援モデル事業について、先駆的な取り組みをしている民間団体と行政として連携してすすめて欲しい。 ・DVの被害者支援について、加害者側の心の問題（加害者支援プログラム）についても検討を進めてほしい。 ・ひとり親家庭の養育費の確保支援は重要な課題であり、引き続き進めていってもらいたい。 <p>基本施策8 児童虐待防止対策と社会的擁護体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策などの相談事業について、生成AIを活用して深夜など24時間対応が可能な方策を検討してほしい。 ・里親の新規委託を増やす方針にあたり、こどもの不利益にならない方策を検討してほしい。

第1回

主な意見

基本施策9 ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする
地域づくりの推進

・横浜市内事業所の男性育児休業取得率が上がっていることは良い傾向であると思う。一方、取得期間が非常に短いケースが多い点についてを今後は指標に盛り込むなどして改善検討を続けてほしい。

・この施策について子ども青少年局以外の様々な所管と連携して取り組みを進めていると思うが、子育て関係だけではなく、高校生、大学生が横浜に居続けて、ここで結婚、子育てをするという「まちづくり」の観点から引き続き所管の枠を超えて推進してほしい。

子ども・子育て会議部会報告書

【保育・教育部会】

資料5

(期間) 令和7年3月8日～令和7年7月31日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第2回	令和7年3月24日 18:00～20:00	1 審議事項 (1) 保育所及び認定こども園における3歳児以上の利用定員が2歳児の利用定員を下回る定員設定について (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について (3) 幼保連携型認定こども園の認可及び建設費等補助金交付先法人の審査について
第3回	令和7年6月2日 18:00～20:00	1 審議事項 (1) 私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定について 2 報告事項 (1) 令和7年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

回数	開催日時	主な審議内容等
第4回	令和7年7月25日 18:00～20:00	1 審議事項 (1) 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(令和6年度分) 2 報告事項 (1) よこはま☆一時預かり充実パッケージの実施について

2. 主な報告事項

第2回	
審議事項	(1) 保育所及び認定こども園における3歳児以上の利用定員が2歳児の利用定員を下回る定員設定について
報告内容	付議された定員設定について承認した。
主な意見	・このような対応を進めることは大いに賛成だが、この制度を利用している園に対し、多くの児童が幼稚園に行ってしまう園だという印象を保護者が持つてしまうことを懸念する。
審議事項	(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
報告内容	付議された全ての利用定員について承認した。
主な意見	特になし。
審議事項	(3) 幼保連携型認定こども園の認可及び建設費等補助金交付先法人の審査について
報告内容	付議された3件のうち採択基準を満たした2件を認可対象とし、建設費等補助金交付先とすることを承認した。
主な意見	特になし。

【添付資料】第7期横浜市子ども・子育て会議 第2回保育・教育部会の審議結果

第3回	
審議事項	(1) 私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定について
報告内容	付議された3件を新規認定園として承認した。
主な意見	担任を含む常勤職員のみで預かり保育を実施する園があるため、職員の急な不在等を想定して、現場が疲弊しないゆとりのある配置計画とするべき。
報告事項	(1) 令和7年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について
報告内容	令和7年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について、報告を受けた。
主な意見	・待機児童ゼロは素晴らしい成果だと思うが、ゼロを継続していくうえでの課題や必要な取組をどのようにとらえているか。 ・今後の整備の方向性をどのように考えているか。

【添付資料】第7期横浜市子ども・子育て会議 第3回保育・教育部会の審議結果

第4回	
審議事項	(1)第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和6年度分）
報告内容	文言等について一部修正することとし、内容について承認した。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の表記に関して「推進」と「実施」と一部不整合が生じているため、修正してほしい。 ・進捗状況や有効性がBやCの項目は備考欄にその理由などコメントを入れてほしい。 ・延長保育や一時預かり事業に関して、コロナの影響で働き方が変化し保護者のニーズも変わりつつあるため、それを踏まえた評価結果にしてもよいのではないか。
報告事項	(1)よこはま☆一時預かり充実パッケージの実施について
報告内容	よこはま☆一時預かり充実パッケージの実施について、報告を受けた。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に困っている家庭は助かる事業だと思う。一方で、こどもの視点でどうかということも考えないといけない。 ・利用者に対しては、事前に面談を受けておくよう周知が必要。そのうえで、当日申込の受入にあたっては、安全な受入ができるのかを慎重に判断すべき。

第7期横浜市子ども・子育て会議 第2回保育・教育部会の審議結果

令和7年3月24日開催の保育・教育部会における審議結果は、次のとおりです。

- (1) 保育所及び認定こども園における3歳児以上の利用定員が2歳児の利用定員を下回る定員設定について

審議の結果、付議された定員設定について承認しました。

- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

審議の結果、付議された全ての利用定員について承認しました。

- (3) 幼保連携型認定こども園の認可及び建設費等補助金交付先法人の審査について

審議の結果、付議された3法人のうち採択基準を満たした2件を認可対象とし、建設費等補助金交付先とすることを承認しました。

	所在区	施設名(仮称)	法人名	定員	事業開始日(予定)
1	旭	認定こども園 横浜昭和幼稚園	(学) 矢田学園	135	令和9年4月1日
2	南	認定こども園 横浜れんげ幼稚園	(学) 蓮花学園	135	令和9年4月1日

第7期横浜市子ども・子育て会議 第3回保育・教育部会の審議結果

令和7年6月2日開催の保育・教育部会における審議結果は、次のとおりです。

(1) 私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定について

審議の結果、付議された3件を新規認定園として承認しました。

	所在区	施設名	法人名	受入枠	事業開始日(予定)
1	青葉区	東洋英和女学院大学附属 かえで幼稚園	学校法人 東洋英和女学院	14	令和7年8月1日
2	鶴見区	桜ヶ丘幼稚園	学校法人 桜ヶ丘学園	20	令和7年9月1日
3	青葉区	國學院幼稚園	学校法人 國學院大學	9	令和7年9月1日

子ども・子育て会議部会報告書

【放課後部会】

資料6

(期間) 令和7年3月8日～令和7年7月31日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第1回	令和7年3月17日 18:30～20:00	1 報告事項 (1)横浜市放課後児童施策の質の向上に関する検討について (2)令和6年度モデル事業の報告及び令和7年度放課後施策について
第2回	令和7年6月30日 18:30～18:50	1 審議事項 (1)第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(令和6年度分)

2. 主な報告事項

第1回	
報告事項	(1)横浜市放課後児童施策の質の向上に関する検討について
報告内容	放課後キッズクラブのわくわく【区分1】の猛暑時における過ごし方について、ワーキンググループによる検討会の開催及び保護者・こども・クラブに対してアンケート調査の実施結果について報告。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにより、これまであまり見えていなかった状況を確認することができたことが重要。 ・体育館に空調があるかないかによって熱中症警戒アラートが出た時の活動の幅がかなり違ってしまいうため、学校の施設とも連携して、校長先生にも御理解をいただきながら活動することが前提として重要 ・平日は放課後デイサービスなどへのつなぎとしてわくわくを利用している方も多くなってきている。致し方ない状況もあると思う。

2. 主な報告事項

第1回	
報告事項	(2)令和6年度モデル事業の報告及び令和7年度放課後施策について
報告内容	長期休業期間中における昼食提供のモデル実施及び小学生の朝の居場所づくりモデル事業に係るアンケート結果、令和7年度放課後施策について報告
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・区によってはこどものお弁当にしては地味なお弁当もあり、業者さんには情報共有していただき、より改善していただけるといいと思う。 ・お弁当について実際に利用し、すごくありがたかった。こどもからも美味しかったし、おなかいっぱいと感じがあった。令和7年度からは冬休みと春休みも実施すると聞いて、非常にありがたい。 ・お弁当の量について、学校の給食でも低学年・中学年・高学年で量が違っている。同じように量が選択できた方がよいと思う。 ・朝の居場所づくりのアンケートでこれから使ってみたいという方が多く、驚いた。周知の大事さを実感した。 ・アンケート結果で保護者の付添いが負担という意見がある。1年生2年生は一人で登校することはできないが、保護者が朝からお仕事をする方もいるので、今後工夫が必要と感じている。

第2回	
審議事項	(1)第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和6年度分）
報告内容	審議の結果、点検・評価（案）について承認した。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の人材育成研修の受講率が高まっていることは良いことだと思う。 ・プレイパークの開催回数について、暑さの厳しい中でもこれだけの回数実施するというのは、よく頑張っていただけだと思う。

子ども・子育て会議部会報告書 【青少年部会】

資料7

(期間) 令和7年3月8日～令和7年7月31日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第1回	令和7年7月24日 17:00～19:00	1 審議事項 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

2. 主な報告事項

第1回	
審議事項	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業点検評価の点検・評価にあたっては、部会の場で、現場の声を直接聞ける機会を設けると良い。 ・評価の数値だけでは測れない、支援の質や満足度などの数値に表れにくい成果にも目を向けるべきである。 ・青少年の居場所の整備は不十分であり、青少年の居場所の拡充は喫緊の課題である。 ・課題発生前の健全育成が不十分な場合、将来的に新たな困難が生じる可能性があるため、明確な課題支援だけにとどまらず、予防的観点から健全育成を重視した施策が求められる。

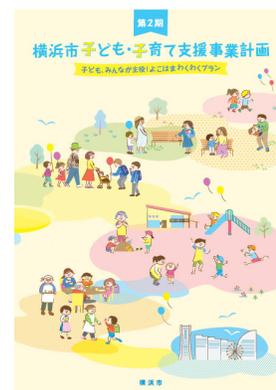
第 2 期横浜市子ども・子育て支援事業計画の 点検・評価について ＜令和 6 年度分＞

1 点検・評価の実施

第 2 期横浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和 2～6 年度）を着実に推進していくため、子ども・子育て会議において、各施策・主な事業等の実施状況について、毎年度、点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進する過程の評価や必要に応じて市民ニーズの把握等を行うこととし、次の視点で点検・評価を行います。



2 点検・評価の方法

(1) 進捗状況

指標や想定事業量の進捗度は、原則として、令和 6 年度の実績について目標に対する進捗率(X)を、4 段階で評価します。

なお、想定事業量が「推進」等により、進捗率が把握できないものについては、個別に評価します。

評価	内容
S	$X \geq 120\%$ （計画以上に進んでいる）
A	$120\% > X \geq 90\%$ （概ね計画どおりに進んでいる）
B	$90\% > X \geq 50\%$ （計画より若干遅れている）
C	$50\% > X$ （計画より大幅に遅れている）

(2) 有効性

各施策の主な事業・取組について、利用者、実施事業者からの意見・評価を踏まえ、当該事業・取組が市民生活等の向上にどの程度貢献したかを 4 段階で評価します。

評価	内容
S	市民生活等を向上させることができ、利用者、実施事業者からの評価も高い
A	市民生活等を向上させることができた
B	市民生活等を向上させることができたとは言えない
C	市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い

※有効性の評価にあたり、利用者や実施事業者へアンケートやヒアリング等を行っています。

3 点検・評価の進め方

各部会において、所掌する各施策・主な事業等に関する点検・評価を行います。
また、総会においてとりまとめを行った後、本市ホームページ等で結果を公表します。

部会	所掌する基本施策
子育て部会	基本施策1及び4の一部、基本施策5～9
保育・教育部会	基本施策1及び4の一部
放課後部会	基本施策2の一部
青少年部会	基本施策2の一部及び3

【参考】各部会で所掌する各施策・主な事業等

第4章 施策体系と事業・取組		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会	青少年部会
基本施策1	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	○※1	○※2		
基本施策2	学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進			○※3	○※4
基本施策3	若者の自立支援施策の充実				○
基本施策4	障害児への支援の充実	○※5	○※6		
基本施策5	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	○			
基本施策6	地域における子育て支援の充実	○			
基本施策7	ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止	○			
基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	○			
基本施策9	ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進	○			

※1 病児保育

※3 放課後施策、プレイパーク

※5 障害児施策全般

※2 保育・教育全般

※4 放課後施策、プレイパーク除く

※6 障害児保育・教育

4 各施策における「指標」の進捗状況

S	A	B	C	計
2	11	4	1	18
11%	61%	22%	6%	

【指標一覧】

基本 施策	指標 番号	指標	目標値 (令和6年度)	令和6年度実績 (令和7年3月末時点)	令和6年度 進捗状況
1	1	保育所待機児童数	0人 【毎年4月】	0人 【令和7年4月】	A
	2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	51% (累計)	40% (累計)	B
2	3	放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業所の割合	100% 【毎年度】	97.4%	A
	4	青少年関連施設・事業利用者及び体験活動等の延べ参加者数	692,323人/年	580,689人/年	B
3	5	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,800人/年	1,678人/年	A
	6	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	1,547人 (累計)	1,435人 (累計)	A

4 各施策における「指標」の進捗状況

基本 施策	指標 番号	指標	目標値 (令和6年度)	令和6年度実績 (令和7年3月末時点)	令和6年度 進捗状況
4	7	地域療育センターの初診待機期間	2.6か月	5.9か月	C
	8	児童発達支援事業の延べ利用者数 (地域療育センター含む)	474,000人/年	494,426人/年	A
	9	放課後等デイサービスの延べ利用者数	1,627,800人/年	1,497,086人/年	A
5	10	妊娠届出者に対する面接を行った割合	98.7%	99.7%	A
	11	産婦健康診査の受診率	89.0%	88.7%	A
6	12	地域での子育て支援の場を利用している親子の割合	50.0% 【令和5年度】	50.6% 【令和5年度】	A
7	13	支援により就労に至ったひとり親の数	1,800人 (5か年)	1,511人 (5か年) (令和6年度278人)	B
	14	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	6,000人/年	6,500人/年	A
8	15	虐待死の根絶	0人 【毎年度】	2人/年	B
	16	里親等への新規委託児童数	170人 (5か年)	212人 (5か年) (令和6年度54人)	S

4 各施策における「指標」の進捗状況

基本 施策	指標 番号	指標	目標値 (令和6年度)	令和6年度実績 (令和7年3月末時点)	令和6年度 進捗状況
9	17	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	1,200事業所 (5か年)	1,152事業所 (5か年) (令和6年度284事業所)	A
	18	市内事業所における男性の育児休業取得率	27%	40.6% (隔年実施のためR5実績値)	S

5 各施策における「主な事業・取組」の進捗状況及び有効性

【進捗状況】

S	A	B	C	計
4	69	29	7	109
4%	63%	27%	6%	

【有効性】

S	A	B	C	計
13	97	0	0	110
12%	88%	0%	0%	

※基本施策5「不妊相談・治療費助成事業」は進捗状況には含まず、有効性のみ含んでいます。

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策1】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	実績 ※各年度の年度末時点						R6年度 進捗状況	所管課
			R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	保育所待機児童数	46人 【H31年4月】	0人 【毎年4月】	16人 【R3年4月】	11人 【R4年4月】	10人 【R5年4月】	5人 【R6年4月】	0人 【R7年4月】	A	保育対策課
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	20%(累計)	51%(累計)	28%(累計)	30%(累計)	34%(累計)	37%(累計)	40%(累計)	B	保育・教育支援課

<これまでの主な取組>

1	<p>増加する保育ニーズに対応するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源を最大限活用したうえで、受入枠が不足する地域では新規整備を行うなど、新たに1,048人分の受入枠を確保しました。</p> <p>また、保育・教育コンシェルジュによるきめ細かなフォローに加え、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」の充実や自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合の送迎支援を実施したことで、待機児童数は0人となり、平成25年以来、12年ぶりの待機児童ゼロを達成しました。</p> <p>民間事業者のWEBサイトを活用した保育所の魅力・求人情報の発信や、潜在保育士等への「就労奨励金」の交付、保育士の採用や定着に課題を抱える園へのコンサルタントの派遣等により、保育士確保に取り組みました。</p>
2	<p>園内研修リーダー育成研修の令和6年度受講園数は45園であり、全施設における受講した園の割合は累計で40%となりました。</p> <p>さらに、園内研修リーダー育成研修受講園の中から4園の取組事例を「園内研修リーダー育成研修発表会」で公表しました。また「よこはま☆保育・教育宣言」に基づく保育実践アンケートを実施し、各保育・教育施設から実践エピソードを収集しました。(令和7年6月に公表予定)</p> <p>令和6年度は、委託のキャリアアップ研修の募集人数を250名から500名に増やすとともに、組織マネジメント研修(主任リーダー対象)、「こどもの性を考える」研修を新たに実施しました。</p> <p>令和5年度に立ち上げた横浜市保育・教育質向上サポーター(Yサポ)事業は、令和6年度に認定した6名を加え計11名となり、園訪問(6園)活動しました。Yサポ育成のために学識者による研修会を2回、Yサポ在籍園の施設長交流会を実施しました。広く周知を図るため、Yサポ事業を紹介するホームページも作成しました。</p>
3	<p>令和4年度に作成した、架け橋プログラムリーフレット『Let's talk about our 架け橋プログラム@ヨコハマ』及び令和5年度に作成した『架け橋カリキュラムデザインシート』を活用し、幼保小職員が、こどもの育ちや学びについて共通の視点をもち対話する機会を創出しました。</p> <p>また、令和4、5年度に引き続き「探究心を育む『遊び』研究会」を開催し、子どもの主体性や探究心を育む実践研究を推進するとともに、その成果を広く発信しました。</p> <p>令和7年3月には、各園や学校・地域・ブロック等で実践を進める際の参考になるものとして、「横浜版接続期カリキュラム 育ちと学びをつなぐ 架け橋プログラム編」を刊行しました。</p>
4	<p>保育・教育施設等に対する巡回訪問では、全施設への訪問を令和5年度に達成しており、現在2巡目に入っています。令和6年度は312園の訪問を行い、重大事故防止に努めています。巡回訪問時には、園バスの安全装置の確認も行いました。また、新たに「保育所等保育改善サポート事業」を立ち上げ、根本的な課題解決に向け、保育園をサポートし、保育の質向上に取り組みました。</p>
5	<p>発達障害のある子どもへの理解と適切な保育環境づくりに向けて、保育者等の専門性の向上を図るため、障害児保育の研修に加え、発達障害児保育に特化した研修を行うとともに、医療的ケア児の研修を行い成長発達に合わせた支援の知識・理解を深められるようにしました。また、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な「医療的ケア児サポート保育園」を新たに8園認定しました(計20園)。</p>
6	<p>乳幼児一時預かり事業や横浜子育てサポートシステム事業では令和5年4月1日以降に生まれたお子さんがいる世帯を対象に、一時預かりを利用できる無料クーポンを配布し、子育ての負担感を軽減する取組を実施しました。</p>

<今後の取組の方向性>

1	<p>待機児童ゼロの継続に向け、地域や保留児童の状況等を分析し、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、それでもなお受入枠が不足する地域では地域型保育事業を中心に新規整備を行います。また、大規模な宅地開発等に伴い急激にニーズが増大する地域など、既存施設の活用や地域型保育事業の整備では対応しきれない場合には、認可保育所を整備するなど、令和11年度まで毎年約404人分の受入れ枠を確保します。さらに、保育・教育コンシェルジュが保護者のニーズと必要なサービス等を適切に結び付けられるようきめ細かなフォローを継続して実施します。園選びの支援では、幼稚園が持つ幼児教育・保育の場としての魅力を伝えるため、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」に動画等を掲載します。引き続き、保育士宿舍借上げ支援事業、保育士相談窓口やコンサルタント派遣事業等を実施し保育士の採用・定着に取り組むとともに、中学・高校生に保育の仕事の魅力を体験してもらうための中学・高校生園見学促進事業を実施し、将来の保育・教育人材の確保に取り組みます。</p>
2	<p>「よこはま☆保育・教育宣言」を基にした研修や事例紹介を通して、保育・教育施設の職員の理解を深め、保育の実践につなげるとともに、保護者や地域に向けて周知することで、横浜の保育・教育への理解につなげます。また、引き続き、「よこはま☆保育・教育宣言」に基づく保育実践アンケートを実施し、各職場で保育を振り返り、語り合う機会とし、保育・教育の質向上につなげていきます。園内研修リーダー育成研修を引き続き推進していくとともに、令和5年度から新たに実施している横浜市保育・教育質向上サポーター（Yサポ）事業や令和5年度末に作成した「園内研修・公開保育（ブックレット）」等を活用しながら、園内研修・公開保育を推進し、保育の質の向上につなげます。さらに保育・教育の現場に、Yサポ事業の魅力や具体的な活動内容を周知していく取組も進めます。</p>
3	<p>保育・教育施設に対する重大事故防止のための「巡回訪問」については、2巡回の訪問を進めており、繰り返し安心安全な保育・教育環境を整えることの大切さを伝えていきます。また、保育の改善に取り組む施設に対し、外部専門家を派遣する「保育所等保育改善サポート事業」は、対象園のアンケートや外部専門家の話から成果が見られています。今後、更に園数を増やし、根本的な課題解決に取組、保育の質向上につなげます。</p>
4	<p>障害のあるこどもに関する保育・教育施設の利用相談において、保護者へ施設の情報等を提供するなど、保護者に寄り添った対応を行い、市内の保育・教育施設における受入れを推進するとともに、保育士・教諭等を対象とした研修等を実施します。また、障害のあるこどもの受入れ園に対する支援を充実していけるよう、引き続き、制度や環境整備等の検討を進めます。医療的ケアを日常的に必要とするこどもの特性や成長に合わせ寄り添った支援を行えるよう、保育・教育施設の理解を深める研修を実施するとともに、制度や環境整備の充実を図り、市内の保育・教育施設における受入れを推進していきます。また、医療的ケア児サポート保育園の拡充、看護職員の派遣に関する支援策に取り組むほか、医療的ケアを行う看護職員の雇用費、衛生用品等の消耗品費、施設改修費、研修受講費等の助成に加え、ICT機器や災害対策備品等の購入費用を助成します。</p>
5	<p>一時保育及び乳幼児一時預かり事業では、児童を受け入れた際の補助単価の増額、新規園の募集・相談対応を行う等、受入枠の拡充を図ります。また、休日一時保育及び24時間いつでも預かり保育（旧：24時間型緊急一時保育）についても、一定のニーズがあることから、既存園での実施を継続しつつ、補助単価の増額を行い、受入体制の拡充を図っていきます。</p>

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策1】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
1	保育・幼児教育研修及び研究事業	保育所職員等研修参加者数 (各区連携研修含む)	27,369人/年	30,000人/年	9,494人/年	18,945人/年	21,462人/年	32,259人/年	31,189人/年	A	A	・局研修は、キャリアアップ研修の募集人数を250名から500名に増やしたことで受講者数が増加。(令和5年度 18,789名、令和6年度 19,377名) ・研修後のアンケートでは「今後の役に立つ内容だったか」では、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合が90%以上。 ・区連携研修は、前年度同様、集合研修やオンラインで開催し、9,916名が受講した。集合研修でのグループワークでは、有意義な意見交換を通して、互いの学びにつながっている。	83,120	保育・教育支援課
2	「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組の推進	保育・教育宣言事例集掲載事例数	-	30事例	6事例	10事例(2か年)	19事例(3か年)	36事例(4か年)	40事例(5か年)	S	A	園内研修リーダー育成研修発表会にて、公開保育を実施した4園の事例公表を行った。 また今年度、「よこはま☆保育・教育宣言」に基づく保育実践アンケートを実施し、各施設での実践事例を収集し、事例集として全保育・教育施設に共有した。	1,908	保育・教育支援課
3	園内研修・研究の推進	①施設長研修参加者数	-	200園(累計)	コロナのため中止	60園(累計)	95園(累計)	148園(累計)	188園(累計)	A	A	①施設長研修の参加者アンケートでは、「理解度」(理解できた)「有益度」(役に立った)ともに、「どちらかといえば」との回答も含めると100%だった。 ②訪問の対象園36園を、9人のサポーターが合計98回訪問した。訪問園へのアンケートでは、「園内研修は行って良かった」「園内の保育の課題を見つたり、改善をすることにより、子どもの成長を促すことや子どもが興味を持って遊べるような環境作りをすることができた」などのコメントが見られた。	8,944	保育・教育支援課
		②サポーター派遣園数	210園(累計)	507園(累計)	329園(累計)	372園(累計)	409園(累計)	447園(累計)	483園(累計)					
4	食育研修会の実施	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A	受講者アンケートでは理解度、有益度ともに95%以上の回答だった。	165	保育・教育支援課
5	保育・教育施設に対する巡回訪問	巡回施設率	18%(累計)	100%(累計)	59.0%(累計)	73.1%(累計)	96.9%(累計)	101.6%(累計)	100%(累計)	A	A	【施設から】 〈巡回訪問について〉 ・重大事故防止について最新の情報を聞くことができ、大変勉強になった。 ・保育相談員が訪問をし、実際に施設の様子を見ながら直接アドバイスをしていくので、大変参考になった。 ・巡回訪問をきっかけに、改めて重大事故防止に向けて職員に周知することができた。 ・他の施設の事例が参考になった。 〈巡回訪問つうしんについて〉 ・園内研修や新人保育士研修に活用し、大変役立っている。 ・クラス内で読み合わせを行ったり、園内に掲示したりと事故防止に役立っている。	23,282	保育・教育運営課
6	組織マネジメント等講習の実施	受講施設数	165施設/年	330施設/年	201施設/年	315施設/年	280施設/年	219施設/年	248施設/年	B	A	令和6年度より、主任リーダー向け研修を追加し、参加人数は令和5年度の219名に対し、令和6年度は248名と増加した。また、基礎編、主任リーダー編の受講者からのアンケートでは、「理解度」「有益度」ともに「理解出来た」「役に立った」または「どちらかといえば理解できた」「どちらかといえば役に立った」と回答した割合は99%以上であった。	5,259	保育・教育支援課
7	保育・教育施設等に対する運営指導の実施	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A	児童の安全や保育・教育の質の確保・向上につながっていると考えられる。	5,823	保育・教育運営課

No.	事業・取組名	想定事業量		実績 ※各年度の年度末時点						R6年度		備考	R6年度	所管課
		計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性	予算額 (千円)			
8	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続	接続期カリキュラム実施率	66.6%	89.6%	81.7%	39.8%	42.1%	54.3%	54.3%	B	A	カリキュラム作成かつ、交流活動複数回実施かつ、連携活動複数回実施かつ、「幼児期の終わりに育てほしい姿」を理解・共有するための研修会を実施した園校は821園校のうち、小学校131校、幼児教育施設109。小学校1校につき連携園校が増えたり、園校の状況が変化したりする等ある中、直接交流活動の複数回実施を実現。「架け橋カリキュラムデザインシート」の有効性についても理解が進んでおり、「ぜひ使ってみたい」「今後活用していく予定」などのコメントが見られた。	2,880(うち一部)	保育・教育支援課
9	保育・幼児教育の場の確保	①利用定員(1号)	52,038人 【R元年度】	33,819人	47,961人 【R3年度】	46,509人 【R4年度】	43,233人 【R5年度】	41,600人 【R6年度】	38,293人 【R7年度】	A	A		8,318,564	保育対策課
		②利用定員(2・3号)	75,575人 【H31年4月】	82,553人	81,171人 【R3年4月】	82,234人 【R4年4月】	83,883人 【R5年4月】	84,381人 【R6年4月】	85,297人 【R7年4月】					
10	延長保育事業	利用者数(夕延長)(月)	6,069人/月	7,922人/月	【民間】 2,933人/月 【市立】 536人/月 合計:3,469人/月	【民間】 3,187人/月 【市立】 605人/月 合計:3,792人/月	【民間】 3,406人/月 【市立】 578人/月 合計:3,984人/月	【民間】 3,349人/月 【市立】 553人/月 合計:3,902人/月	【民間】 3,034人/月 【市立】 490人/月 合計:3,524人/月	C	A	【利用者から】 ・延長保育があるおかげで、安心して仕事をすることができている。 【事業者から】 ・コロナ後の働き方の変化などによりニーズは減少しているが、保護者の多様な就業形態へ対応するため、今後も実施する必要があると考えている。 ・なお、延長保育や一時預かりなどの事業に共通して言えることだが、利用者の減少については、コロナ禍による働き方の変化も一因と捉えている。延長保育や一時保育に頼らず、自宅で子どもを見ながら働ける環境が一時的に整ったことも背景にあり、このような育児環境の変化は、子育てと仕事の両立において、子どもと保護者双方にとっても良い面があると考えている。	6,371,187	保育・教育運営課
11	幼稚園での預かり保育	①延べ利用者数(1号)	287,210人/年	201,624人/年	122,864人/年	214,146人/年	155,113人/年	170,720人/年	180,888人/年	A	A	【私立幼稚園等一時預かり保育事業】 190,049千円 【私立幼稚園等預かり保育事業】 5,356,231千円	保育・教育運営課	
		②延べ利用者数(2号)	1,251,768人/年	1,844,496人/年	1,464,888人/年	1,768,176人/年	1,684,548人/年	1,827,672人/年	1,900,392人/年					
12	保育士宿舍借上支援事業	助成戸数	2,502戸/年	4,718戸/年	3,700戸/年	4,047戸/年	4,208戸/年	4,324戸/年	4,394戸/年	A	A	・403法人4,394戸分 ・令和3年度から国の補助対象期間が段階的に見直され、令和6年度は国の制度では補助対象者が採用6年目までとなったが、令和6年度も横浜市では従来からの基準を維持し、採用10年目までを補助対象としている。	2,611,682	保育対策課
13	就職面接会及び保育所見学会事業	参加者数	916人/年	1,130人/年	827人/年	871人/年	725人/年	893人/年	918人/年	B	A	・保育士就職面接会:2回、延べ96人参加(その内10名が市内保育施設への就職に繋がった)、保育士就職支援講座:2回、延べ20人参加、市内保育団体が独自で開催する就職相談会:2回、231人、市の幼稚園協会と連携した就職相談会:4回、延べ236人参加 ・保育所見学会:5回、10人参加 ・川崎市と連携して行っている保育士養成施設内での就職相談会(4回、延べ325人参加)	14,700	保育対策課
14	保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援	コンサルタント派遣件数	24施設/年	30施設/年	6施設/年	25施設/年	22施設/年	23施設/年	9施設/年	C	A	・10施設に対して派遣決定し、うち9施設に訪問実施(1施設は辞退) ・事業を利用した保育所等の満足度は高く、保育士の採用・定着に高い効果が期待できると考えているが、保育所等の求める内容が多様化するなかで、当該事業で受けられるコンサルティング業務の周知が十分ではなかったため、実績が伸び悩んでいる。 ・今後、多角的な視点から助言が受けられる事業であることを改めて周知するなど、周知方法等の改善を図りながら、より効果的な事業展開を目指す。	1,900	保育対策課

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
15	保育所等での一時保育	延べ利用者数	139,627人/年	149,988人/年	【民間】 74,322人/年 【市立】 4,875人/年 【横浜保育室】 1,056人/年 合計:80,253人	【民間】 82,362人/年 【市立】 4,826人/年 【横浜保育室】 717人/年 合計:87,905人	【民間】 83,000人/年 【市立】 4,683人/年 【横浜保育室】 481人/年 合計:88,164人	【民間】 92,367人/年 【市立】 6,388人/年 【横浜保育室】 1,133人/年 合計:99,888人	【民間】 93,571人/年 【市立】 5,737人/年 【横浜保育室】 1,180人/年 合計:100,488人	B	A	・コロナ禍により利用者数は減少したが、令和2年度以降は増加傾向にある。令和6年度は第2期において利用実績は最多となったほか、WEB予約システムの導入・改善により利用のしやすさも向上した。	【民間】1,316,960 【市立】194,895 【横浜保育室】 1,487	保育・教育運営課
16	休日一時保育	延べ利用人数	2,230人/年	2,430人/年	493人/年	401人/年	259人/年	229人/年	270人/年	C	A	・日曜、祝日等の一時的な保育ニーズに対応するため、市内7か所で休日一時保育を実施した。 ・コロナ禍及び事業実施施設の減等により、利用者が減少傾向にあったが、6年度は前年度より増加しており、引き続き今後の推移を見守っていく。	19,958	保育・教育運営課
17	24時間型緊急一時保育	延べ利用者数	1,280人/年	1,523人/年	875人/年	1,184人/年	1,398人/年	959人/年	867人/年	B	A	・コロナ禍により利用者数が落ち込んだ後、平日の利用ニーズが減り、全体としての実績はやや減少している状況ではあるが、緊急時や他で預けられない時間帯での預かりニーズを支える事業として機能している。	66,401	保育・教育運営課
18	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	22か所 4か所	29か所 4か所	25か所 4か所	25か所 4か所	25か所 4か所	25か所 4か所	25か所 4か所	B	A		659,407	保育・教育運営課
19	乳幼児一時預かり事業	延べ利用者数	88,124人/年	143,892人/年	56,423人/年	69,025人/年	88,916人/年	96,796人/年	98,015人/年	B	A	・コロナ禍より一時的に利用者数は減少したが、実施施設数、利用実績ともに増加しており、一時預かりニーズに対して有効であるほか、WEB予約システムによる利便性の向上は項目15の一時保育事業と同格である。	941,192	保育・教育運営課
20	横浜子育てサポートシステム事業	延べ利用者数	59,401人/年	71,341人/年	36,896人/年	45,114人/年	46,586人/年	66,619人/年	71,637人/年	A	A		554,680	地域子育て支援課
21	保育・教育コンシェルジュ事業	実施か所数	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	A	A	様々な預け先について寄り添って相談に乗ってもらい「不安が解消できた」、「一番適している預け先を選べた」という声が届いている。	166,445	保育対策課
22	障害のある子ども等への保育・幼児教育の提供体制の整備	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		●民間園への補助 6,792,356 ●市立園への加配 1,366,103 ●研修の実施 1,549	保育・教育運営課 保育・教育支援課 障害児福祉保健課
23	食物アレルギーへの適切な理解の推進	食物アレルギー研修実施回数	4回/年	4回/年	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年	3回/年	A	A	対面型研修2回と動画配信1回を実施した。計画策定時は対面型研修4回を想定していたが、過年度のアンケートにおいて動画配信を希望する声が多かったことから、研修参加者の利便性を考慮し動画配信を併用した。また動画配信期間を2か月とすることで、5年度以上の参加者が受講した。いずれの研修でも受講者アンケートでは理解度、有益度ともに95%以上の回答だった。	250	保育・教育支援課

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策2】学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点					R6年度 進捗状況	所管課
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	放課後児童育成事業人材育成研修を受講した事業所の割合	76%	100%【毎年度】	93.9%	97.1%	95.2%	96.2%	97.4%	A	放課後児童育成課
2	青少年関連施設・事業利用者及び体験活動等の延べ参加者数	676,360人/年	692,323人/年	236,684人/年	334,378人/年	500,142人/年	550,488人/年	580,689人/年	B	青少年育成課

<これまでの主な取組>

1	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの安定的な運営を図るため、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助を創設しました。事業者への支援として、人材確保及び人材育成の支援を引き続き行い、事業の質の向上に取り組みました。また、デジタル化を推進し、クラブと区局等との連携及び将来的な事務負担軽減を図りました。
2	子育て世代の「ゆとり」を生み出すことを目的として、全ての放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブにおいて、長期休業期間中の昼食提供を夏休みにモデル実施しました。また、小学校の始業前等の朝の時間に、学校施設を活用して、子どもたちが安心して過ごすことができる小学生の朝の居場所づくりモデル事業を実施しました。
3	青少年が安全で安心して過ごせる居場所を充実させ、多様な体験活動ができる機会を創出することを目的として、青少年地域活動拠点や青少年関係施設の運営、事業を実施しました。子どもたちが行きたくなる居場所とするため、南区の地域活動拠点において子どもたちの声を聴くワーキングを開催しました。また、高校生世代の居場所や相談先を見つける横浜市情報サイト「ふぁんみつけ」について、SNSを活用した広報を行いました。

<今後の取組の方向性>

1	小学校での日常的な1人1台端末の持ち帰りに対応するため、キッズクラブには専用ルーム等に端末を教育情報ネットワークに接続するためのアクセスポイントを設置し、児童クラブへは通信費等の補助を創設します。また、クラブの安定した運営を支援するため、平日に18時半を超えて開所している支援の単位への運営費補助等を行います。さらに事業者への支援として、引き続き人材確保及び人材育成の支援を行い、事業の質の向上に取り組むとともに、デジタル化を推進し、保護者の利便性の向上とクラブの事務負担の軽減を図ります。
2	長期休業期間中における昼食提供について夏休みに加え、冬休み・春休み(3月)にも実施します。また、より一層安全で安心な昼食提供を実施するため、外部機関によるアレルギー表示の確認を行うとともに、児童向けアンケートの結果を踏まえ、子どもの嗜好を意識したメニューを取り入れていきます。朝の居場所づくり事業を引き続きモデル事業として新たに8か所で開催するとともに、令和8年度の実施か所数拡大に向けた環境整備等を行います。
3	引き続き、地域主体で運営するプレイパークの開催を支援することで、子どもたちの放課後の居場所を充実させていくとともに、自然の中での木登りや水遊びなど、豊かな遊びの環境づくりを推進し、地域や活動団体との協働による子ども・青少年の健全育成を図っていきます。また、安心・安全な環境で過ごせるよう、プレイパークを開催する際の安全点検など、開催準備等への支援を拡充します。
4	引き続き、青少年の居場所や多様な体験機会の提供により、子ども・青少年の社会性や協調性、主体性等を育み、社会参画に向かう力を養います。また、プログラムの充実を図り、体験活動の参加者数の増に繋がります。青少年関係施設や青少年の地域活動拠点においては、学校などの関係機関や利用する中高生などのニーズを把握し、利用者の増に向け取り組んでいきます。

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策2】 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
1	放課後児童育成事業	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ等の登録児童数 (※はまっ子ふれあいスクールの登録児童数を含む)	99,375人 【H31年4月】	100,000人	72,112人 【R2年4月時点】	61,739人 【R3年4月時点】	63,594人 【R4年4月時点】	71,779人 【R5年4月時点】	79,331人 【R6年4月時点】	B	S		14,793,952	放課後児童育成課
2	青少年の地域活動拠点づくり事業	地域活動拠点の設置数	6か所(累計)	12か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	B	A	令和6年度の利用者について、前年より増加している。	126,573	青少年育成課
3	子ども・青少年の体験活動の推進	自然・科学体験等プログラム実施回数	4,081回/年	4,250回/年	1,745回/年	2,153回/年	3,213回/年	3,532回/年	3,768回/年	B	A		380,874	青少年育成課
4	プレイパーク支援事業	プレイパーク活動支援回数	1,265回/年	1,265回/年	972回/年	1,149回/年	1,179回/年	1,182回/年	1,144回/年	A	S		36,048	放課後児童育成課
5	青少年育成に係る人材育成等の取組	研修会等参加人数	9,922人/年	33,173人(5か年)	4,593人/年	10,947人(2か年)	17,828人(3か年)	25,332人(4か年)	31,161人(5か年)	A	A		287,966	青少年育成課
6	青少年育成に係る広報・啓発の実施	-	(実施)	(推進)	青少年を対象にヒアリング調査を実施	高校生世代を対象とした相談機関の紹介ポータルサイトの開設(「ふぁんみつけ」)	サイトの運用及び広報啓発	SNSでのサイト周知及び啓発動画の作成	X(旧Twitter)上での広報及び大学生の生活紹介等の活動レポートを掲載	B	A		1,700	青少年育成課

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策3】若者の自立支援施策の充実

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	実績 ※各年度の年度末時点						R6年度 進捗状況	所管課
			R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,038人/年	1,800人/年	1,080人/年	1,516人/年	1,703人/年	1,759人/年	1,678人/年	A	青少年育成課 青少年相談センター
2	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	160人(累計)	1,547人(累計)	482人(累計)	697人(累計)	901人(累計)	1,158人(累計)	1,435人(累計)	A	青少年育成課

<これまでの主な取組>

1	若者自立支援機関(青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション)における若者の自立に向けた相談支援や居場所の提供、社会体験・就労体験プログラムなどを通じて、本人の状態に応じた支援に取り組み、74%の方に状態の安定・改善が見られました。
2	よこはま型若者自立塾においては、令和5年度からの事業内容を見直し、一定の支援期間を定めたくえで効果を図る事業としました。令和5年度からは、運営法人が変更になったことに伴い、新たに利用者を募集するとともに、関係機関等との新たな関係を構築しながら利用者をつなげてもらう必要が生じましたが、令和6年度は関係機関からのつながりが増え、利用者は増加しました。本人が希望する次の進路を目指せるよう、座学や体力づくり、体験活動などを通じて、自分のありたい姿を支援者と利用者がともに設計することで約96%の方が進路先を自分で決定し、進むことができました。
3	来所や電話でつながりにくい若者からの相談を受け付けるため、39歳までの方とご家族などを対象に、毎日14~21時の間、専門の相談員がLINEチャットによる相談を実施しました。令和6年度は5,381件の相談対応を行いました。
4	生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、生活・学習習慣(簡単な調理、歯磨き、宿題など)の習得のための支援を行う寄り添い型生活支援事業を、18区21か所で実施しました。併せて、事業の効果的な展開の方法や支援の充実に向け、実施施設の新規設置基準の再整理及び事業内容の効果検証等のための調査を行いました。また、支援者を対象とした研修を実施し、支援者のスキル向上と支援内容の標準化に取り組みました。
5	ヤングケアラーの正しい理解を深めるとともに地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めるため、広く市民に向けた広報啓発や支援者向け研修を実施しました。広報啓発では、小学生でも興味を持って読み進められるようウェブサイトの内容をリニューアルをしました。また、市内の小・中・高校生に対して、相談カードや「子どもタウンニュース」を配付し、ヤングケアラーに関する理解促進と相談先の周知を図りました。さらに、ヤングケアラー本人の負担軽減を図るため、ピアサポートやオンラインサロンを実施する団体への立ち上げ・運営費用の補助を行いました。その結果、新たに2団体が加わり、現在は4団体による支援体制が整っています。加えて、新たにSNS相談を、よこはま子ども・若者相談室の相談メニューとして実施しました。庁内における支援体制の構築に向けては、庁内連絡会を開催し、子どもと家庭の相談支援に従事する職員がヤングケアラーを正しく理解し、各担当部署が連携して適切な支援を行えるよう「横浜市ヤングケアラー支援の手引き」を作成しました。
6	青少年相談センター及び地域ユースプラザにおいて、利用者(本人・家族)からの意見を聞くため「利用者アンケート」を実施しました。アンケート結果では、90%以上の利用者が「満足」「やや満足」と回答されています。今後も支援の充実に取り組んでいきます。

<今後の取組の方向性>

1	困難を抱える若者への支援として、引き続き、若者自立支援機関等における本人の状態に応じた支援を行います。
2	来所や電話でつながりにくい子ども・若者が気軽に相談できるよう、身近なツールであるSNSを活用した相談を年末年始を含め引き続き、毎日実施します。寄せられた相談内容に応じて専門機関等に適切に繋ぐ仕組みを検討していきます。
3	寄り添い型生活支援事業については、支援を必要とする家庭に育つ、より多くの小・中学生等が安定的・継続的に生活習慣の習得ができるよう、令和6年度に行った調査結果を踏まえ支援の充実に向け検討します。
4	ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めるため、広く市民に向けた広報・啓発や研修を実施するとともに、子ども・若者育成支援推進法の改正を踏まえ、新たに早期発見・把握、支援に繋げるため、アンケートによる実態調査をモデル実施します。

第2期横浜子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策3】若者の自立支援施策の充実

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量		実績 ※各年度の年度末時点						R6年度		備考	R6年度	所管課
		計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性	予算額 (千円)			
1	青少年相談センター事業	実利用人数	819人/年	820人/年	887人/年	988人/年	1,064人/年	997人/年	925人/年	A	S	利用者の90%について、状態が安定・改善している。また、利用者アンケートを回答した99%の方が「満足」「やや満足」と回答している。	61,064	青少年相談センター
2	地域ユースプラザ事業	実利用人数	952人/年	1,210人/年	722人/年	868人/年	884人/年	916人/年	801人/年	B	A	利用者の93%について、状態が安定・改善している。また、利用者アンケートを回答した96%の方が「満足」「やや満足」と回答している。	136,688	青少年相談センター
3	若者サポートステーション事業	実利用人数	1,639人/年	1,740人/年	1,294人/年	1,206人/年	1,299人/年	1,302人/年	1,426人/年	B	A	利用者の60%以上について、状態が安定・改善している。 (若者サポートステーション事業と生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の合算)	46,419	青少年育成課
4	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	実利用人数	444人/年	560人/年	421人/年	480人/年	621人/年	590人/年	598人/年	A	A	利用者の60%以上について、状態が安定・改善している。 (若者サポートステーション事業と生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の合算)	73,202	青少年育成課
5	よこはま型若者自立塾	実利用人数	65人/年	130人/年	81人/年	71人/年	95人/年	22人/年	33人/年	C	A	令和6年度事業利用終了者の100%が安定・改善している。また、利用者アンケートを回答した80%以上の方が利用して良かったと回答している。	22,672	青少年育成課
6	寄り添い型生活支援事業	実施か所数	12か所	23か所	17か所	20か所	21か所	21か所	21か所	A	S	令和6年度事業利用者の90%以上に改善が見られた。受託事業者は、事業者が集まるの連絡会を独自に開催したり、施設見学をしたり、事業へ高い関心を持ってきている。利用者からは居場所としての認識が強く、利用率が伸び、延利用者が多くなっている。	352,137	青少年育成課
7	寄り添い型学習支援事業	-	受入枠:950人	(推進)	受入枠:1,200人	受入枠:1,200人	受入枠:1,200人	受入枠:1,200人	受入枠:1,196人	A	A		303,410	健康福祉局生活支援課
8	青少年の地域活動拠点づくり事業 (基本施策2の再掲)	地域活動拠点の設置数	6か所(累計)	12か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	7か所(累計)	B	A	令和6年度の利用者について、前年より増加している。	66,473	青少年育成課
9	身近な地域に出向いた相談等の実施	実施回数	485回/年	600回/年	479回/年	620回/年	622回/年	695回/年	629回/年	A	S	18区で実施した「ひきこもり等困難を抱える若者支援セミナー・相談会」への参加者は、昨年度から約30%増となり、会場で行ったアンケートでも、90%以上の方が「満足」「やや満足」と回答している。	-	青少年相談センター
10	若者自立支援に係る人材育成、関係機関支援及びネットワーク構築	実施回数	121回/年	180回/年	234回/年	391回/年	439回/年	366回/年	375回/年	S	S	支援者向け研修の動画配信を行い、視聴回数の合計は2,000回以上となっている。	-	青少年相談センター

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策4】障害児への支援の充実

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	実績 ※各年度の年度末時点						R6年度 進捗状況	所管課
			R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	地域療育センターの初診待機期間	3.9か月	2.6か月	3.4か月	4.8か月	5.4か月	5.6か月	5.9か月	C	障害児福祉保健課
2	児童発達支援事業の延べ利用者数 (地域療育センター含む)	245,283人/年	474,000人/年	284,387人/年	365,342人/年	404,896人/年	513,551人/年	494,426人/年	A	障害児福祉保健課
3	放課後等デイサービスの延べ利用者数	772,894人/年	1,627,800人/年	958,067人/年	1,128,471人/年	1,258,671人/年	1,508,704人/年	1,497,086人/年	A	障害児福祉保健課

<これまでの主な取組>

1	地域療育センターにおいては、発達障害児等の増加に伴い、地域療育センターの利用を希望する児童が増加し、利用申し込みから初診までの期間が長期化していたため、地域療育センターと連携してあり方検討の場を設置し、利用の流れを見直すなど初期支援のあり方を協議しました。利用申込後、早期に支援を開始できるよう、子どもの遊びの場の提供とともに保護者への助言や相談対応を行う「ひろば事業」など初期支援を充実させ、保護者の方々の不安や心配ごとを早期に軽減・解消するよう取り組んでいます。また、令和6年度より電子カルテの導入を開始し、業務の効率化等を進めました。
2	療育訓練や余暇支援等を提供する児童発達支援事業所は302か所、放課後等デイサービス事業所は514か所となり、障害児の支援体制が拡充されました。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施し、サービスの質の向上に取り組みました。
3	医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」を市内6区（鶴見区、南区、旭区、磯子区、青葉区、都筑区）に配置、令和6年度はコーディネーターを新たに養成し、あわせてコーディネートの質向上のための事例検討・研修等を実施しました。また、医療的ケアや教育・福祉制度等への理解を図り、より質の高いサービス提供、円滑な情報共有、支援の連携等、医療的ケア児・者等の受け入れ体制の充実を実現する「支援者養成研修」や過去に育成したコーディネーターや支援者に対して、フォローアップ研修及び見学実習を実施しました。
4	横浜市障害施策推進会議の部会である横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会で、医療的ケア児・者等の現状や課題の把握、支援体制の整備について、検討を行いました。
5	メディカルショートステイ事業の推進について、協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を開催し、情報共有や意見交換を行いました。加えて、協力医療機関のスタッフ向けに、重症心身障害児・者や高度な医療的ケア児・者の在宅生活への理解を深めることを目的とした研修や施設見学を実施しました。また、窓口でのより良い制度説明や円滑な利用につなげることを目的として、区福祉保健センターの職員を対象にメディカルショートステイ事業に関する制度説明の研修を実施しました。
6	学齢後期障害児支援事業について、令和5年度に新たに開設した「学齢後期発達相談室みなど（神奈川区）」を含めた市内4事業所で、発達障害児等に対し診療や相談支援を行いました。
7	障害児入所施設に入所する児童の地域移行に関して、児童の意見を踏まえた取組を行いました。

<今後の取組の方向性>

1	地域療育センターでは、これまでは初診後にサービス開始としていましたが、診察前であっても発達障害児や保護者を速やかに支援するため、令和4年度までに実施したあり方検討の議論を踏まえ、利用申込後概ね2週間以内に利用面接（初回面接）を行い、必要なサービスの提供を早期に開始できるように見直しました。保護者の悩みや不安に速やかに寄り添い支援できるよう、心理職等専門職による面接（相談対応）の実施や「ひろば事業」を引き続きすべてのセンターで実施するなど、初期支援の充実を進めていきます。また、地域における療育の中核機関として、幼稚園、保育所等を対象とする巡回訪問を拡大します。
2	障害児相談支援の拡大を目的に令和5年度から「障害児相談支援事業補助金」を実施しています。令和6年度から補助対象児童を拡大したことで申請件数が増加しています。引き続き、補助金を周知するとともに、より多くの児童が障害児相談を利用できるよう事業所数を増やす取組を進めていきます。また、事業の推進により障害児本人の意見を尊重し必要なサービスを受けられるようにしていきます。
3	事業所数、利用者数の増加が進む放課後等デイサービス及び児童発達支援については、障害児支援に関する研修、虐待防止研修の実施など支援の質の向上に向けた取組を進めていきます。
4	引き続き横浜型医療的ケア児・者等支援者を養成し、保育所等医療的ケア児支援看護師研修の実施など、医療的ケア児・者等の地域での受入れ体制の充実を目指します。また、レスパイト事業のモデル実施やメディカルショートステイ事業などを通して、家族の負担軽減に引き続き取り組めます。
5	障害児入所施設に入所する児童の地域移行に関して、児童の意見を踏まえた取組を引き続き進めていきます。また、令和6年度に発出されたガイドラインを踏まえて、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所に対する集団指導の機会などを通じて、こどもの意見を聞く取り組みの重要性の浸透を図っていきます。引き続き障害のあるこどもたちの意見を聞く取組について、言語的な意見・意向の表明が困難な場合も念頭に置き、その実施手法等も検討しながら様々な機会を捉えて実施していきます。

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策4】障害児への支援の充実

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度 予算額 (千円)	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性			
1	地域療育センター運営事業	-	巡回訪問回数: 1,459回	(推進)	939回	1,220回	2,092回	2,496回	2,379回	A	A		4,140,418	障害児福祉保健課
2	障害のある子ども等への保育・幼児教育の提供体制の整備 (基本施策1の再掲)	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●民間園への補助 6,792,356 ●市立園への加配 1,366,103 ●研修の実施 1,549 	保育・教育運営課 保育・教育支援課 障害児福祉保健課	
3	障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上	①児童発達支援事業所数	125か所	295か所	188か所	218か所	232か所	255か所	302か所	B	A		24,486,727	障害児福祉保健課
		②放課後等デイサービス事業所数	292か所	570か所	365か所	418か所	470か所	489か所	514か所					
		③障害児相談事業の受給者数	3,097人	7,000人	3,334人	3,526人	3,507人	3,612人	3,737人					
4	学齢後期障害児支援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所数	3か所	4か所	3か所	3か所	3か所	4か所	4か所	A	A		292,571	障害児福祉保健課
5	障害児入所施設の再整備	-	(実施)	(推進)	(推進)	(推進)	(推進)	(推進)	(推進)	B	A		0	障害児福祉保健課
6	医療的ケア児・者等支援促進事業の推進	①コーディネーターの配置	準備	6人(累計)	6人(累計)	6人(累計)	6人(累計)	10人(累計)	8人(累計)	A	A		25,057	障害児福祉保健課
		②支援者の養成	40人(累計)	350人(累計)	94人(累計)	136人(累計)	184人(累計)	241人	305人(累計)					
7	メディカルショートステイ事業の推進	-	(実施)	(推進)	・協力医療機関の 箇所数:11病院 ・利用登録者数: 373人	・協力医療機関の 箇所数:11病院 ・利用登録者数: 398人	・協力医療機関の 箇所数:11病院 ・利用登録者数: 426人	・協力医療機関の 箇所数:11病院 ・利用登録者数: 462人	・協力医療機関の 箇所数:11病院 ・利用登録者数: 365人	A	A	令和6年度に登録者の一斉確認を行い、施設入所や市外転居等により登録者数が減少しています。利用実績は令和5年度に比べて増加しています。	35,299	障害児福祉保健課
8	市民の障害理解の促進	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	S	①世界自閉症啓発デーに合わせ、一般社団法人横浜市自閉症協会と横浜市の協働により、自閉症をはじめとする発達障害について普及啓発を実施。 ②各区の普及啓発活動を通じて障害理解の促進。 ③12月の障害者週間に合わせて市庁舎アトリウムや新都市プラザでのイベント及び各区における講演会やイベントを実施。	①健康福祉局 227 こと青少年局 370 教育委員会事務局 214 ②1,695 ③2,624	健康福祉局障害施策推進課 (①は3局:こと青少年局障害児福祉保健課、教育委員会事務局特別支援教育課及び健康福祉局障害施策推進課で担当)

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策5】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点					R6年度 進捗状況	所管課
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	96.2%	98.7%	99.0%	98.4%	99.1%	99.5%	99.2%	A	地域子育て支援課
2	産婦健康診査の受診率	78.7%	89.0%	84.2%	87.7%	86.1%	87.2%	88.7%	A	地域子育て支援課

<これまでの主な取組>

1	母子保健コーディネーターを全区の福祉保健センターに配置し、主に妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用案内等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図り、横浜市版子育て世代包括支援センターとしての支援を充実しました。出産・子育て応援事業(令和7年度から妊婦のための支援給付事業)として、妊産婦に対して妊娠後期と出産後のアンケートを実施し、回答の状況から電話等による支援を行い、妊娠期から出産後までの更なる支援を充実しました。 また、妊産婦や乳幼児等の実情や支援経過を電子化することで、個別の支援状況等を一元的に把握することで、切れ目のない支援を行いました。
2	特定不妊治療費助成額の増額や男性不妊治療費の助成を実施するなど、治療にかかる経済的負担を軽減しました。 また、電話相談、ピアサポート事業を開始し、気軽に相談できる環境の整備を行いました。 一方で、令和4年度から特定不妊治療が保険適用となったことから不妊専門相談や不妊不育専門相談の相談件数は減少しています。 令和6年度から妊娠を希望される方への支援の充実のため、SNSを活用した不妊や妊活についての相談を新たに実施しています。
3	「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、予期せぬ妊娠への相談を電話・メールにより365日対応しました。令和5年7月からLINEでの相談を開始し、相談支援を充実しました。 また、産後母子ケア事業のほか、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦や家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するための「おやこの心の相談」を実施しました。
4	小児慢性特定疾病児童に対する自立支援のため、地域協議会の設置に向けて準備会を開催しました。また、児童やその保護者の生活状況やニーズ等を把握するため、実態把握調査を実施しました。
5	妊産婦・乳幼児の災害対策にかかる各区局のこれまでの取組を整理するとともに、過去の震災や他都市における取組なども参考に検討を進めました。 広報啓発として、妊産婦・乳幼児及びその家族等の当事者向けに「親子のための防災ハンドブック」、当事者及び地域防災拠点運営委員会等の支援者向けに、「災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン」、支援者向けに、「(動画)妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」を作成しました。
6	子育て応援アプリ「パマトコ」を令和6年7月にリリースしました。児童手当など妊娠・出産期に申請が必要な手続のオンライン化に加えて、お住いのエリアのイベント・お役立ち情報の掲載、公園や地域子育て支援拠点など子育てに役立つ施設情報の検索、予防接種スケジュールを搭載した電子母子健康手帳機能などを実装しました。

<今後の取組の方向性>

1	<p>妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援として、妊婦や養育者の不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう妊娠後期や出産後に支援が必要な妊産婦に対して電話や訪問等の相談を充実します。また、妊娠期の相談や第2子以降の新生児訪問希望への対応実績確認を行い、市民ニーズを把握しつつ今後の支援の充実を図ります。</p>
2	<p>不妊・不育に関する専門相談や心理相談を実施するとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及のためセミナーを開催します。引き続きSNSを活用した相談を行い、当事者の多様な悩みに寄り添った支援を充実します。</p> <p>心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、区におけるおやこの心の相談事業を段階的に拡充し、医療機関と行政がネットワークを構築することで、妊娠・出産に起因する産後うつ等の予防及び早期発見・早期支援に取り組みます。</p> <p>育児支援家庭訪問事業は、令和3年度より、妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望する家庭を対象を拡大しており、育児不安の解消や育児手技の獲得を通じて、安定した子育てができるよう取り組みます。</p>
3	<p>予期せぬ妊娠など、妊娠・出産の不安や悩みを抱えた方が、気軽に相談できる「にんしんSOSヨコハマ」に相談できるよう、引き続き幅広い周知を行っていきます。また、訪問型産後母子ケアの利用対象を生後4か月未満から産後1年以内に拡大し、より多くの外出が困難な方に対し、授乳トラブルや母乳育児への不安解消等に向けて取り組みます。</p>
4	<p>出産に係る経済的負担を軽減することで、子どもを望む家庭が出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境を実現するため、出産費用及び妊婦健診の助成を引き続き行います。</p>
5	<p>「横浜市地震防災戦略」に基づき、妊産婦・乳児を対象とした福祉避難所(母子専用型福祉避難所(仮称))を市内に1か所、試行的に整備し、避難環境の向上に取り組みます。</p> <p>「親子のための防災ハンドブック」、「災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン」、「(動画)妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」については、本市ウェブサイトへの掲載に加え、「パマトコ」を活用した広報・啓発のほか、地域防災拠点運営委員会連絡協議会での周知を行います。</p>
6	<p>子育て応援アプリ「パマトコ」について、オンライン申請可能な手続きを拡充します。また、家庭と学校の連絡システム「すぐーる」や放課後e-場所システムなど関連システムと連携し、対象となるお子さんの年齢を学齢期まで拡大します。さらに、子供の成長や子育ての段階等利用者の属性に合わせた情報を自動で配信するなど、より一層便利にご利用いただける機能の実装を進めます。</p>

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策5】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
1	思春期保健指導事業	思春期保健講座	128件/年	152件/年	54件/年	50件/年	89件/年	91件/年	75件/年	C	A		2,435	地域子育て支援課
2	不妊相談・治療費助成事業	①特定不妊治療費助成件数 (男性不妊助成件数)	4,571件/年 (25件/年)	0件/年 (0件/年)	4,350件/年 (27件/年)	9,415件/年 (37件/年)	2,878件/年 (16件/年)	41件/年 (0件/年)	0件/年 (0件/年)	-	A		10,944	地域子育て支援課
		②不妊・不育・専門相談件数	54件/年	81件/年	47件/年	44件/年	14件/年	27件/年	28件/年					
3	妊娠・出産相談支援事業	にんしんSOSヨコハマ相談件数	414件/年	734件/年	549件/年	409件/年	364件/年	583件/年	672件/年	A	A		39,590	地域子育て支援課
4	妊婦健康診査事業	受診回数	335,557回/年	272,524回/年	307,475回/年	304,048回/年	288,440回/年	279,828回/年	269,539回/年	A	A		3,468,339	地域子育て支援課
5	産科・周産期医療の充実	-	産科拠点病院数: 3か所、 周産期救急連携 病院数:9か所	(推進)	産科拠点病院:3か 所 周産期救急連携病 院:8か所	産科拠点病院:3か 所 周産期救急連携病 院:8か所	産科拠点病院:3か 所 周産期救急連携病 院:8か所	産科拠点病院:3か 所、 周産期救急連携病 院:8か所	産科拠点病院数:3 か所、 周産期救急連携病 院数:8か所	A	A		【地域医療課】 44,742 【救急・災害医療課】 10,000	医療局地域医療課、 救急・災害医療課
6	小児救急拠点病院事業	-	小児救急拠点病 院数:7か所	(推進)	小児救急拠点病 院:7か所	小児救急拠点病 院:7か所	小児救急拠点病 院:7か所	小児救急拠点病 院:7か所	小児救急拠点病 院数:7か所	A	A		200,000	医療局救急・災害医 療課
7	小児救急に関する電話相談	-	相談件数: 79,012件	(推進)	救急相談センター 救急電話相談件数 (小児:40,556件)	救急相談センター 救急電話相談件数 (小児:46,839件)	救急相談センター 救急電話相談件数 (小児:56,090件)	救急相談センター 救急電話相談件数 (小児:56,548件)	救急相談センター 救急電話相談件数 (小児:29,046件) ※4~10月分	A	A	R6.11より県による県 域事業へと移行	449,242の内数	医療局救急・災害医 療課
8	小児医療費助成事業	-	対象者数: 278,631人	(推進)	対象者数: 314,879人	対象者数: 317,649人	対象者数: 307,741人	対象者数: 432,657人	対象者数: 424,368人	A	A		15,369,194	健康福祉局医療援 助課
9	小児慢性特定疾病医療給付	-	対象者数: 3,082人	(推進)	対象者数: 3,318人	対象者数: 3,079人	対象者数: 3,014人	対象者数: 2,768人	対象者数: 2,702人	A	A		897,455	健康福祉局医療援 助課
10	妊娠届出時の面接 (母子保健コーディネーター)	妊娠・出産・子育てマイカレン ダー(セルフプラン)作成件数	10,087件/年	23,417件/年	26,841件/年	25,723件/年	25,001件/年	25,495件/年	23,607件/年	A	A		176,416	地域子育て支援課

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
11	横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		176,416	地域子育て支援課
12	母子訪問指導事業 (R3年度から名称変更:母子保健指導事業)	第1子への訪問率	93.8%	96.4%	67.4%	87.1%	85.6%	91.4%	93.2%	A	A		42,076	地域子育て支援課
13	こんにちは赤ちゃん訪問事業	①訪問件数	26,198件/年	21,236件/年	25,279件/年	23,203件/年	22,431件/年	22,564件/年	21,618件/年	A	A		113,867	地域子育て支援課
		②訪問率	93.9%	96.4%	98.3%	93.3%	94.3%	98.3%	97.7%					
14	産後母子ケア事業	①デイケア実利用者数	153人/年	435人/年	176人/年	352人/年	529人/年	482人/年	573人/年	S	A		204,270	地域子育て支援課
		②ショートステイ実利用者数	249人/年	700人/年	298人/年	591人/年	832人/年	790人/年	966人/年					
		③訪問型実利用者数	663人/年	1,828人/年	917人/年	1,272人/年	1,098人/年	1,097人/年	2,070人/年					
15	産前産後ヘルパー派遣事業	延べ派遣回数	10,345回/年	16,950回/年	11,334回/年	18,893回/年	18,864回/年	13,828回/年	15,844回/年	A	A		69,534	地域子育て支援課
16	産婦健康診査事業	①1か月健診の受診者数	21,949人/年	19,601人/年	21,660人/年	21,818人/年	20,485人/年	20,016人/年	19,373人/年	A	A		175,941	地域子育て支援課
		②1か月健診の受診率	78.7%	89.0%	84.2%	87.7%	86.1%	87.2%	88.7%					
17	産後うつへの早期支援に向けたネットワーク構築	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		5,481	地域子育て支援課
18	乳幼児健康診査事業等	区福祉保健センター乳幼児健康診査受診率								A	A		970,635	地域子育て支援課
		①4か月児健診	97.2%	98.0%	92.7%	96.4%	97.0%	97.5%	97.3%					
		②1歳6か月児健診	96.7%	97.0%	93.5%	96.0%	96.7%	96.6%	96.9%					
		③3歳児健診	96.5%	96.5%	93.1%	96.1%	97.0%	96.7%	96.3%					
19	歯科健康診査事業	①妊婦歯科健康診査受診率	36.6%	40.0%	38.1%	43.0%	43.6%	44.5%	45.7%	A	A		169,639	地域子育て支援課
		②3歳児で虫歯のない者の割合	90.7%	90%以上に維持 (かつ増加傾向)	93.2%	93.0%	94.8%	94.9%	95.3%					
20	育児支援家庭訪問事業	①家庭訪問延べ実施回数	3,775回/年	5,740回/年	3,852回/年	4,122回/年	2,667回/年	2,933回/年	2,526回/年	C	A		175,619	地域子育て支援課
		②ヘルパー延べ実施回数	2,209回/年	3,060回/年	2,962回/年	1,815回/年	1,747回/年	2,216回/年	2,044回/年					

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策6】地域における子育て支援の充実

<指標の進捗（取組による成果）>

No.	指標	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度 進捗状況	所管課
		計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	地域での子育て支援の場 を利用している親子の割合	44.2%	50.0%【R5年度】	-	-	-	50.6%	50.6% 【令和5年度】	A	地域子育て支援課

<これまでの主な取組>

1	「地域子育て支援拠点事業」を全区実施するとともに、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「拠点サテライト」を10区（鶴見区・神奈川区・港南区・保土ヶ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・戸塚区）で実施しました。
2	地域子育て支援拠点において、オンラインを活用した支援により、外出しづらい利用者に向けて利用者同士の交流の機会や、相談、講座等支援内容を充実しました。
3	親と子のつどいの広場は、令和6年12月に2か所新規開設し、地域の親子の居場所の充実を図りました。 また、新たに育児参加促進講座休日実施加算を補助したことにより、75か所中44か所で講座・イベントが実施されました。
4	保育所子育てひろば・幼稚園はまっす広場を市内75か所で実施し、親子の交流の場などを提供するとともに、育児に関する講座等を行いました。
5	子育て支援者事業は、地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談を市内179会場で実施しました。
6	乳幼児一時預かり事業や横浜子育てサポートシステム事業では、令和5年4月1日以降に生まれたお子さんがいる世帯を対象に、一時預かりを利用できる無料クーポンを配布し、子育ての負担感を軽減する取組を開始しました。

<今後の取組の方向性>

1	施設外の居場所である「出張ひろば」を新たに5か所（計8か所）実施します。 また、港南区の拠点サテライトに「横浜子育てパートナー」を配置（累計28か所）し、家庭の状況に応じ、適切な地域の施設や子ども・子育て支援事業の利用につなげます。
2	令和6年4月から運用開始された地域子育て支援拠点関係システムの改修を行うことで、施設への入退館や横浜子育てサポートシステム利用時の申し込み等、各種手続きを円滑にオンラインで実施できるようにするなど利用者の利便性向上と事業者の事務負担軽減による市民サービスの向上を図ります。
3	保育所子育てひろば・幼稚園はまっす広場の拡充に向けて、各園に事業目的や実施内容等の周知を行い、新規開設を促進していきます。 また、安定的な事業継続のため、週3・4日常設園を増設します。
4	横浜子育てサポートシステム事業の利用促進のため、要件を満たす利用会員へ8時間分の無料クーポン（子サポdeあずかりおためし券）の配付を引き続き実施します。また、提供会員への活動支援や事前打ち合わせにかかる費用の補助も引き続き行うことで会員の確保に努めます。

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策6】地域における子育て支援の充実

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課	
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)		
1	地域子育て支援拠点事業	①実施か所数	22か所	28か所	24か所	25か所	26か所	26か所	26か所	28か所	A	S		1,109,563	地域子育て支援課
		②施設外での居場所の実施か所数	-	5か所	1か所	1か所	2か所	3か所	3か所						
2	地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施か所数	21か所	27か所	23か所	24か所	25か所	26か所	26か所	27か所	A	S		156,615	地域子育て支援課
3	親と子のつどいの広場事業	実施か所数	63か所	77か所	67か所	67か所	70か所	74か所	74か所	75か所	A	S		683,341	地域子育て支援課
4	保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場	実施か所数	68か所	93か所	74か所	73か所	73か所	75か所	75か所	79か所	B	A	R6年度に新規園を20園選定(R7事業開始)	342,611	保育・教育運営課 保育・教育支援課
5	子育て支援者事業	会場数	181会場	185会場	178会場	177会場	176会場	177会場	177会場	179会場	A	S		76,358	地域子育て支援課
6	横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実 (基本施策5の再掲)	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		176,416	地域子育て支援課
7	地域子育て支援スタッフの育成	-	(実施)	(推進)	市単独実施:2回 (参加人数56人) 県等との共同実施: 25コース (受講決定者数 1,142人)	市単独実施:4回 (参加人数:128人) 県等との共同実施: 25コース (受講決定者数 569人)	市単独実施:4回 (参加人数:142人) 県等との共同実施: 25コース (受講決定者数 612人)	市単独実施:4回 (参加人数:130人) 県等との共同実施: 25コース (受講決定者数 1,183人)	市単独実施:4回 (参加人数:120人) 県等との共同実施: 27コース (受講決定者数 1,523人)	A	S		9,500	地域子育て支援課	
8	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	新規協賛店舗数	276件/年	1,296件(5か年)	257件/年	396件(2か年)	590件(3か年)	716件(4か年)	858件(5か年)	B	A		10,444	地域子育て支援課	
9	乳幼児一時預かり事業 (基本施策1の再掲)	延べ利用者数	88,124人/年	143,892人/年	56,423人/年	69,025人/年	88,916人/年	96,796人/年	98,105人/年	B	A		941,192	保育・教育運営課	
10	横浜子育てサポートシステム事業 (基本施策1の再掲)	延べ利用者数	59,401人/年	71,341人/年	36,896人/年	45,114人/年	46,586人/年	66,619人/年	71,637人/年	A	A		554,680	地域子育て支援課	

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策7】ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点					R6年度 進捗状況	所管課
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	支援により就労に至ったひとり親の数	460人/年	1,800人(5か年)	264人/年	565人(2か年)	888人(3か年)	1,233人(4か年)	1,511人(5か年)	B	子ども家庭課
2	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	4,971人/年	6,000人/年	5,117人/年	4,685人/年	5,648人/年	6,286人/年	6,500人/年	A	子ども家庭課

<これまでの主な取組>

1	令和7年3月に第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画を策定しました。今後本計画に基づき、ひとり親家庭等への支援充実にに向けて取り組みます。ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供やひとり親家庭同士の交流、講習会、就労相談、弁護士等による専門相談、養育費セミナーなどを、関係機関と連携して実施し、自立を支援しました。ひとり親家庭の自立を促進するため、令和6年度から、自立支援教育訓練給付金は、所得要件の撤廃及び専門実践教育訓練の給付額増額を行いました。また、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は所得要件を撤廃したほか、高等職業訓練促進給付金等事業は所得要件を緩和しました。
2	親子ともに大きな生活の変化を迎える、中学に進学した子を養育するひとり親家庭に対し、学習の不安や教育費の確保等の悩みに対応するため、思春期・接続期支援事業を実施しました。令和6年度には子への学習支援期間を3か月から6か月に拡充し、子の学習支援は86名、親の相談支援は87名が利用しました。
3	母子生活支援施設入所者の自立支援及び退所後支援において、相談助言、その他必要な支援を行う職員を雇用している施設に対して補助しました。
4	DV被害者等を対象に、局・区・男女共同参画センターが一体的に「DV相談支援センター」の機能を果たし、相談・安全確保から自立までの切れ目のない支援を実施しました。また、令和5年度に開始した若年女性支援モデル事業では、令和6年度から新たに繁華街での夜間見回りを開始し、若年女性がより相談につながりやすい環境づくりに取り組みました。

<今後の取組の方向性>

1	令和6年度から看護師・介護福祉士・保育士の養成訓練を受講する場合は「特定高等職業訓練促進給付金」（扶養している子が2名までの場合は月3万円、3名以上の場合は月5万円）を引き続き上乗せで支給します。（県費10/10）。また、令和7年度より「住宅支援資金貸付」の貸付上限額を月4万円から月7万円に増額します。今後、資格取得に向けた修業の修了者が増加していくことが見込まれますが、「ひとり親サポートよこはま」を通して、修了者の就職活動を支援するとともに、ひとり親家庭の親の積極的な採用を企業に働きかけ、就職者数の増加に向けて取り組みます。
2	思春期・接続期支援事業は、継続的な学習により成績があがることで、より達成感を感じられるよう、引き続き取り組みます。また、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭への大学等受験料等補助事業について、令和7年度から、新たに中学3年生・高校3年生の高校や大学等への進学に向けた模擬試験の受験料の補助を実施し、事業を拡充します。
3	令和6年5月に民法等の一部を改正する法律が成立し、父母の離婚後等の子の養育に関する見直しがありました。これを受け、親権・監護、養育費、親子交流等について、取り決めの必要性や利用できる制度の案内を目的として、リーフレットを作成するなど啓発を行います。
4	DV被害者や困難を抱える女性とその子どもへの各種支援事業を引き続き実施します。また、若年女性支援モデル事業について、本格実施に向けた検討を進めます。

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策7】ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点					R6年度		備考	R6年度	所管課
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
1	ひとり親家庭等自立支援事業	-	(実施)	(推進)	①264人 ②5,117人	①301人 ②4,685人	①323人 ②5,648人	①345人 ②6,286人	①278人 ②6,500人	B	A	①ジョブスポットとの連携の推進 ②ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	555,937	こども家庭課
2	日常生活支援事業(ヘルパー派遣)	-	利用者数: 母子296人、 父子86人	(推進)	家庭生活支援員 (ヘルパー)派遣 事業:延べ利用者 人数86人	家庭生活支援員 (ヘルパー)派遣 事業:延べ利用者 人数160人	利用者数: 母子165人、 父子41人	家庭生活支援員 (ヘルパー)派遣 事業:延べ利用者 人数242人	家庭生活支援員 (ヘルパー)派遣 事業:延べ利用者 人数238人	B	A		14,732 (No.1の内数)	こども家庭課
3	保育所への優先入所	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		-	保育・教育認定課
4	母子生活支援施設	-	(実施)	(推進)	月平均116世帯	月平均108世帯	月平均113世帯	月平均121世帯	月平均125世帯	B	A		649,066	こどもの権利擁護課
5	住宅確保の支援	-	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:1,338件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:276件、成約件数:19件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):52戸	(推進)	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:802件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:112件、成約件数:14件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):8,326戸	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:802件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:112件、成約件数:14件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):8,854戸	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:754件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:112件、成約件数:14件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):10,107戸	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:773件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:112件、成約件数:14件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):10,476戸	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:745件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:112件、成約件数:14件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):10,893戸	A	A	<市営住宅申込時の優遇>- <民間住宅あんしん入居>- <住宅セーフティネット>207,863		建築局市営住宅課 建築局住宅政策課
6	母子・父子家庭自立支援給付金事業	-	自立支援教育訓練給付金事業支給人数:68人 高等職業訓練促進給付金事業・高等職業訓練促進資金貸付事業支給人数:106人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給人数:2人	(推進)	自立支援教育訓練給付金支給者数:36人 高等職業訓練促進給付金:98人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給人数:4人	自立支援教育訓練給付金支給者数:55人 高等職業訓練促進給付金:145人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給人数:5人	自立支援教育訓練給付金事業支給人数:66人 高等職業訓練促進給付金事業・高等職業訓練促進資金貸付事業支給人数:227人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給人数:7人	自立支援教育訓練給付金事業支給人数:70人 高等職業訓練促進給付金事業・高等職業訓練促進資金貸付事業支給人数:262人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給人数:8人	自立支援教育訓練給付金事業支給人数:51人 高等職業訓練促進給付金事業・高等職業訓練促進資金貸付事業支給人数:276人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給人数:0人	B	A		340,526 (No.1の内数)	こども家庭課
7	児童扶養手当	-	受給者数: 18,708人(H31年3月末)	(推進)	受給者数: 17,426人	受給者数: 16,995人	受給者数: 16,286人	受給者数: 15,566人	受給者数: 15,217人	B	A		8,947,876	こども家庭課
8	ひとり親家庭等医療費助成事業	-	対象者数: 41,211人	(推進)	対象者数: 36,869人	対象者数: 35,270人	対象者数: 36,568人	対象者数: 35,035人	対象者数: 32,014人	A	A		1,663,498	健康福祉局医療援助課

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点					R6年度		備考	R6年度	所管課
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
9	母子父子寡婦福祉資金貸付	-	母子父子福祉資金貸付人数:487人、寡婦福祉資金貸付人数:16人	(推進)	貸付件数:350	貸付件数:296件	母子父子福祉資金貸付人数:295人、寡婦福祉資金貸付人数:5人	母子父子福祉資金貸付人数:241人、寡婦福祉資金貸付人数:5人	母子父子福祉資金貸付人数:206人、寡婦福祉資金貸付人数:5人	B	A		199,823	こども家庭課
10	寄り添い型生活支援事業 (基本施策3再掲)	実施か所数	12か所	23か所	17か所	20か所	21か所	21か所	21か所	A	S	令和6年度事業利用者の90%以上に改善が見られた。受託事業者は、事業者が集まったの連絡会を独自に開催したり、施設見学をしたり、事業へ高い関心を持ってもらっている。利用者からは居場所としての認識が強く、利用率が伸び、延利用者数が増えている。	352,137	青少年育成課
11	寄り添い型学習支援事業 (基本施策3再掲)	-	受入枠:950人	(推進)	受入枠:1,200人	受入枠:1,200人	受入枠:1,200人	受入枠:1,200人	受入枠:1,196人	A	A		303,410	健康福祉局生活支援課
12	民間活力による支援(ひとり親の自立支援に関する連携協定)	-	協定締結団体数(累計):2団体	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	B	A	協定締結団体数は令和6年度に2団体から3団体に増	-	こども家庭課
13	女性相談保護事業	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		140,094	こどもの権利擁護課
14	DV被害者支援	DVIに関する相談件数	4,842件/年	5,300件/年	5,117件/年	4,456件/年	4,291件/年	4,527件/年	4,691件/年	B	A	【こどもの権利擁護課】 【政策経営局男女共同参画推進課】 532		こどもの権利擁護課 政策経営局男女共同参画推進課
15	若者向けデートDV防止啓発	-	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):30回・4,302人	(推進)	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):16回・1,516人	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):17回・2,050人	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):24回・2,746人	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):24回・2,635人	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):21回・3,096人	A	A		1,300	政策経営局男女共同参画推進課
16	女性緊急一時保護施設補助事業	-	補助団体数:4団体	(推進)	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	A	A		52,305	こどもの権利擁護課
17	母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数	75世帯/年	92世帯/年	58世帯/年	46世帯/年	56世帯/年	66世帯/年	45世帯/年	C	A		64,349	こどもの権利擁護課

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策8】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点					R6年度 進捗状況	所管課
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	虐待死の根絶	0人	0人【毎年度】	1人/年	4人/年	4人/年	2人/年	2人/年	B	こどもの権利擁護課
2	里親等への新規委託児童数	32人/年	170人(5か年)	28人/年	57人(2か年)	100人(3か年)	158人(4か年)	212人(5か年)	S	こどもの権利擁護課

<これまでの主な取組>

1	区子ども家庭支援課においては、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」機能を令和4年度より全区に整備し、要保護児童等への支援の強化や、子どもや家庭からの様々な相談に専門職が対応する「子ども家庭相談」を実施しました。令和6年度からは児童福祉法等の改正により、市町村に「子ども家庭センター」の設置が努力義務とされたことを受け、これまでの「横浜市版子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の設置の意義や機能は維持しつつ、母子保健と児童福祉のさらなる一体的な相談支援を行うため、各区子ども家庭支援課に「子ども家庭センター」機能を順次設置しています。令和6年度には、鶴見区、港南区、泉区の3区において、子ども家庭センターを設置しました。
2	令和3年10月の「横浜市子供を虐待から守る条例」の一部改正により明文化した「子どもに対する体罰等の禁止」などについて、広報・啓発を行いました。令和6年度は「予期しない妊娠」について、リーフレットや啓発動画を作成し、公共交通機関を活用するなどして、幅広い年代に相談先の周知・啓発を行いました。また、横浜市全体で児童虐待や体罰によらない子育ての理解が広がり、子育て世帯を温かく見守り支援できるよう、「子ども虐待防止市民サポーター講座 基礎編・応用編」を開催するとともに、大人と子どもに向けて「子どもに対するしつけと体罰に関するアンケート」を実施しました。また、児童虐待に対応する職員の人材育成として、区調整担当者研修や、区・児童相談所相互の業務を知る実地研修などを実施しました。
3	増加する児童虐待対応と支援強化のため、鶴見区で新たな児童相談所の整備に着手するとともに、新たな児童相談所の開所までの間、市内東部方面に中央児童相談所のサテライト拠点を設置し、児童虐待への迅速な対応を図りました。 また、一時保護中の児童がより安心して過ごせるように、児童の権利擁護や個別的なケアなどを推進していくため、一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例を令和7年2月に制定しました。
4	里親制度が広く市民に理解され広まるよう、里親の広報動画を作成し制度の認知度向上に取り組みました。 また、令和5年度から新たに里親フォスタリング事業を開始し、里親活動に関心のある方を対象とした制度説明会やリクルートの実施、里親制度講演会を開催するとともに、里親研修の開催回数を増やし、より多くの子どもを里親家庭に迎えられよう、里親の確保に取り組みました。また、「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」の令和7年度から令和11年度までの後期期間について全面的に見直しを行い、新たに「横浜市社会的養育推進計画」を令和6年度末に策定しました。また、児童養護施設・里親等の児童を対象に、こどもの意見表明支援事業を令和6年から開始しました。

<今後の取組の方向性>

1	すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を強化するため、子ども家庭センター機能を区子ども家庭支援課に順次設置しています。令和7年度には新たに3区に設置し、現在は計6区で運営を開始しています。子ども家庭センター機能の設置により、子どもや子育て当事者のニーズに合った支援計画(サポートプラン)の作成や、地域における子育て支援の基盤づくりを推進します。また、早期の全区設置を目指し、未設置区においても運営開始に向けた準備を進めます。
2	子どもの最善の利益や体罰によらない子育ての理解が広がり、子育て世帯を温かく見守るとともに社会全体で子育てを行う意識が醸成されるよう、広報啓発の取組を推進します。親子心中による虐待死亡事例が続いていることから、令和7年度は親子心中の防止に関して重点的に広報を行います。また、令和6年度に引き続き「子ども虐待防止市民サポーター講座」を開催するとともに、令和7年度からは新たに親子関係形成支援事業を実施し、子育てに悩みや不安を抱える保護者のサポート等を行います。
3	児童相談所業務において、電話相談へのAI文字起こしシステムの導入やWeb会議環境の整備など、迅速な対応の強化や業務の効率化等に取り組み、子どもと保護者と向き合える時間をつくり、より一層の相談と支援の質の向上を図ります。
4	児童虐待対応件数の増加への対応や、一時保護所における支援環境の向上をはかるため、(仮称)東部児童相談所の新規整備を進めます。また、南部児童相談所の再整備を進めます。
5	近年、これまで取り組んできた里親制度の広報啓発や、児童相談所による里親委託推進の取り組みの成果が見え始め、新規里親登録数は増加傾向にあります。里親委託をさらに推進するため、令和5年9月から民間委託している里親フォスタリング事業について、アウトリーチ型の里親リクルートを充実し、里親の担い手を増やしていきます。
6	児童虐待により子どもがその心身に著しく重大な被害を受けた事例については、外部委員による検証委員会での再発防止策について検証していきます。引き続き、虐待死の根絶を目指し、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化していきます。
7	児童養護施設等に措置等されている子どもの意見を表明する機会を確保するため、子どもの意見表明支援事業を推進していきます。令和6年4月の児童福祉法改正により、虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった方等も対象者に加わり支援を実施していきます。

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策8】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
1	区の要保護児童対策地域協議会の機能強化	個別ケース検討会議	1,737件/年	1,879件/年	1,540件/年	1,681件/年	1,856件/年	1,942件/年	1,723件/年	A	A		25,493	こどもの権利擁護課
2	医療機関との連携強化	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		1,200	こどもの権利擁護課
3	未就園児等の把握	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		42,569	こどもの権利擁護課
4	「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		622,540	こどもの権利擁護課
5	児童虐待防止の広報・啓発	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		10,000	こどもの権利擁護課
6	児童相談所の相談・支援策の充実と人材育成	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		411,806	中央児童相談所
7	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問延べ回数	3,112回/年	5,202回/年	3,621回/年	3,848回/年	3,860回/年	3,725回/年	2,960回/年	B	A		136,209	中央児童相談所
		②ヘルパー派遣延べ回数	6,873回/年	9,891回/年	7,626回/年	7,849回/年	7,759回/年	8,575回/年	7,023回/年					
8	子育て短期支援事業	①ショートステイの延べ利用者数	715回/年	787回/年	729回/年	569回/年	566回/年	646回/年	736回/年	B	A		154,265	こどもの権利擁護課
		②トワイライトステイの延べ利用者数	4,973回/年	6,833回/年	4,994回/年	4,909回/年	4,576回/年	4,832回/年	4,669回/年					
9	母子生活支援施設緊急一時保護事業 (基本施策7の再掲)	延べ利用世帯数	75世帯/年	92世帯/年	58世帯/年	46世帯/年	56世帯/年	66世帯/年	45世帯/年	C	A		64,349	こどもの権利擁護課
10	一貫した社会的養護体制の充実	①横浜型児童家庭支援センターの設置数	12か所	18か所【R2年度】	17か所	17か所	18か所	18か所	18か所	A	A	令和6年4月の児童福祉法改正により、退所後児童に対する継続支援計画の作成について規定されていた「社会的養護自立支援事業」が廃止されたため、継続支援計画は令和6年度から作成されていません。	540,606	こどもの権利擁護課
		②施設等退所後児童の支援拠点数	1か所	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所					
		③退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	8件/年	50件/年	21件/年	24件/年	20件/年	25件/年	-					
11	里親等委託の推進	里親の制度説明会の実施回数	6回/年	30回(5か年)	5回/年	9回(2か年)	15回(3か年)	24回(4か年)	30回(5か年)	A	A		53,340	こどもの権利擁護課
12	区役所における人材育成	調整担当者研修受講者数	19人(累計)	100人(累計)	21人(累計)	67人(累計)	104人(累計)	126人(累計)	145人(累計)	S	A		1,690	こどもの権利擁護課

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策9】ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進

<指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点					R6年度 進捗状況	所管課
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	139事業所/年	1,200事業所(5か年)	199事業所/年	404事業所(2か年)	635事業所(3か年)	868事業所(4か年)	1,152事業所(5か年)	A	政策経営局男女共同参画推進課
2	市内事業所における男性の育児休業取得率	7.2% 【H29年度】	27%	17.6%	15.7%	15.7% (隔年実施のため R3実績値)	40.6%	40.6% (隔年実施のため R5実績値)	S	政策経営局男女共同参画推進課

<これまでの主な取組>

1	誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内企業を「よこはまグッドバランス企業」として認定しました。また、企業の経営者や人事・労務担当者を対象に、セミナーやワークショップを実施しました。
2	父親育児の機運を高め、父親同士の仲間づくりを支援するため、地域ケアプラザ等の身近な施設や市内企業において父親育児支援講座を開催するとともに、オンライン講座を開催しました。
3	子どもを大切にする社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)について、地域子育て支援拠点と連携し、地域において子育て支援に協力的な店舗・施設に新規登録の働きかけを行いました。また、子育て家庭への利用促進のPRとして、横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」を通じ情報発信を行いました。
4	こどもの意見を聴く取組として、令和6年度は「こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市こども計画)素案に対するパブリックコメント実施時に、こどもを対象とした意見募集を行い、計画原案や計画の推進に反映するなどの取組を進めました。また、本市で既に実施していた取組の一部をまとめた事例集も作成し、HP公表しました。

<今後の取組の方向性>

1	よこはまグッドバランス企業認定事業を通して、本計画及び当該目標について市内企業へ周知するほか、長時間労働の是正、多様な働き方や、育休取得に関する情報提供などを行い、誰もが働きやすい職場づくりに向けた企業の取組を後押しします。
2	父親育児支援講座について、地域ケアプラザ等の身近な施設、市内企業での対面講座に加えて、引き続きオンライン講座も開催します。パマトコ等の媒体を活用し、父親向け育児支援の情報発信を行います。
3	ハマハグの協賛店舗の増加に向け、引き続き、地域子育て支援拠点と連携した地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組みます。また、こども食堂等こどもの居場所づくりの取組に対する補助金を交付し、取組がより推進されるよう支援するとともに、こども食堂等ネットワーク構築の対象区を拡大し、関係団体同士の連携強化に取り組みます。
4	社会全体で子育てに取り組む機運を醸成し、働きやすく子育てにやさしい環境づくりを促進・支援するため、引き続きワーク・ライフ・バランス推進に関する普及・啓発等に取り組みます。
5	令和7年度はこども基本法及び横浜市こども・子育て基本条例の趣旨を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こどもが意見を表明しやすい環境となり、社会全体でこどもの意見を大切にする気運を醸成するための、こどもの意見を聴く取組に関する広報・啓発を行います。

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和6年度分>

【基本施策9】ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切に地域づくりの推進

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点							R6年度		備考	R6年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
1	企業等の認定制度「よこはまグッドバランス企業」 (旧)企業等の認定制度「よこはまグッドバランス賞」	-	(実施)	(推進)	199社	205社	231社	233社	284社	A	A		3,963	政策経営局男女共同参画推進課
2	多様で柔軟な働き方等の取組を行う企業に対する支援	-	支援した企業数:96社	(推進)	【経済局経営・創業支援課】 女性活躍推進専門家派遣 5社 職場環境向上支援助成金 1,120社 【経済局雇用労働課】 オンラインセミナー 58社	【経済局中小企業振興課】 職場環境向上支援助成金 81社 【経済局雇用労働課】 オンラインセミナー 51社	(事業終了) ※多様で柔軟な働き方事業は、下記の「企業を対象としたセミナー等の実施」で実施	-	-	-	-	-	-	-
3	企業を対象としたセミナー等の実施	-	セミナー等実施回数:7回	(推進)	【政策局男女共同参画推進課】 - 【経済局経営・創業支援課】 セミナー回数:6回 再生回数:238回	【政策局男女共同参画推進課】 セミナー回数:1回 再生回数:268回 【経済局中小企業振興課】 動画制作5本 再生回数:670回	【政策局男女共同参画推進課】 セミナー 2回 【経済局中小企業振興課】 ハイブリッドセミナー (WEB・会場) 2回	【政策経営局男女共同参画推進課】 1回 【経済局中小企業振興課】 セミナー (WEB・会場) 2回	【政策経営局男女共同参画推進課】 3回 【経済局中小企業振興課】 セミナー2回	A	A	【政策経営局男女共同参画推進課】 No.1の予算3,963を含む。 【経済局中小企業振興課】 0		政策経営局男女共同参画推進課、 経済局中小企業振興課
4	共に子育てをするための家事・育児支援	地域における父親育児支援講座の参加者数	981人/年	6,825人(5か年)	830人/年	1,935人(2か年)	3,313人(3か年)	4,278人(4か年)	5,172人(5か年)	B	A	6年度:894人	10,235	地域子育て支援課
5	祖父母世代に向けた孫育て支援	-	孫育てに関する啓発リーフレット配布:約6,000部	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		-	地域子育て支援課
6	「トツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進	-	「トツキトウカYOKOHAMA」配布:約18,000部	(推進)	(実施)	(未実施)	(未実施)	(未実施)	(未実施)	-	-	民間主体の事業となっており、6年度は未実施	-	企画調整課
7	結婚を希望する方や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供	-	結婚応援セミナー実施回数:2回	(推進)	(未実施)	(未実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		1,525	企画調整課
8	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」) (基本施策6の再掲)	新規協賛店舗数	276件/年	1,296件(5か年)	257件/年	396件(2か年)	590件(3か年)	716件(4か年)	858件(5か年)	B	A		10,444	地域子育て支援課
9	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	-	地域における子どもの居場所の把握数(平成30年7月):183か所	(推進)	こども食堂の立ち上げに関するガイドブックの発行	(実施)	(実施)	(実施)	こども食堂の立ち上げに関するガイドブックの改訂	A	A	地域におけるこどもの居場所把握数(R7.2月):395か所	16,796	地域子育て支援課

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点						R6年度		備考	R6年度	所管課
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進捗 状況	有効性	予算額 (千円)			
10	子どもの事故予防啓発事業	-	子どもの事故予防啓発リーフレット配布:約50,000部	(推進)	子どもの事故予防啓発リーフレット発行	子どもの事故予防啓発リーフレット発行	45,000部	40,000部	40,000部	B	A		620	地域子育て支援課	
11	交通安全教育の推進	-	幼児交通安全教育訪問指導回数:184回 保護者向け交通安全講話実施回数:7回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:281回	(推進)	幼児交通安全教育訪問指導回数:181回 保護者向け交通安全講話実施回数:3回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:108回	幼児交通安全教育訪問指導回数:209回 保護者向け交通安全講話実施回数:4回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:242回	幼児交通安全教育訪問指導回数:284回 保護者向け交通安全講話実施回数:8回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:257回	幼児交通安全教育訪問指導回数:284回 保護者向け交通安全講話実施回数:8回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:257回	幼児交通安全教育訪問指導回数:307回 保護者向け交通安全講話実施回数:23回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:272回	幼児交通安全教育訪問指導回数:305回 保護者向け交通安全講話実施回数:17回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:284回	A	S		31,074	道路局道路政策推進課
12	地域防犯活動支援事業 (緊急防犯パトロール事業を含む)	-	子ども安全リーフレットの配布(市内小学生への配布):約125,000部	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A	各区の実情に応じた防犯関係事業の推進や、民間企業等との「子ども安全ネットワーク会議」、「防犯フェスタ2024」等の開催等を通じた広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進した。また、SNS等のネットワークを悪用した犯罪等のトラブルに巻き込まれる子どもが増加している状況を踏まえ、「サイバー子ども安全教室」を実施した。	42,901	市民局地域防犯支援課	
13	よこはま学援隊	-	申請校数:245校	(推進)	256校	242校	252校	253校	256校	A	A		12,870	教育委員会学校支援・地域連携課	
14	誰にもやさしい福祉のまちづくり推進事業	①鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消駅数	151駅(累計)	152駅(累計)	152駅(累計)	152駅(累計)	154駅(累計)	154駅(累計)	154駅(累計)	A	A		11,057	健康福祉局福祉保健課	
		②ノンステップバスの導入率	74.5%(累計)	82.6%(累計)	79.2%(累計)	79.8%(累計)	81.8%(累計)	82.9%(累計)	85.4%(累計)						
15	地域子育て応援マンションの認定	-	認定戸数(累計):5,907戸	(推進)	6,479戸	6,479戸	6,743戸	6,743戸	7,098戸	A	A			建築局住宅政策課	

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの 夏休み中の昼食提供を更に充実させます

横浜市では、子育て世代が「実感できるゆとり」を生み出す取組として、放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの夏休み中の昼食提供を昨年度にモデル実施しました。

今年度は、モデル実施のアンケート結果を踏まえ、よりこどもの嗜好に合わせたメニュー内容に充実させるほか、専用の注文サイトの開設等により保護者の利便性を向上させます。さらに、夏休みに加えて冬休みと春休みにも実施するなど、より多くの方にご利用いただけるよう取り組んでいきます。

1 実施期間

小学校の夏休み・冬休み・春休み^(※)

※土、日、祝日及び年末年始（令和7年12月29日～令和8年1月3日）等を除く

2 利用できる児童

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用している留守家庭児童等

3 料金（昨年度と同額）

400円（税込）/食

4 利用方法等（夏休みの注文は6月18日開始予定）

専用の注文サイトから直接利用登録・注文・支払い



（お弁当のイメージ）

5 7年度の概要（下線部が変更点、※は事業者によって異なる）

	令和7年度	令和6年度
ご飯の量	中（160g）と大（200g）から選択	1種類のみ（160～200g [※] ）
ご飯の状態	温かい状態で提供	冷たい状態で提供
メニュー	栄養バランスに配慮しつつ、よりこどもの嗜好に合わせた内容（おかず4～5品）	栄養バランスとこどもの嗜好を考慮した内容（おかず3～4品）
注文期限	利用日の6日前（9：00）まで	利用日の7日前まで
キャンセル期限	利用日の2日前（9：00）まで	利用日の3～7日前まで [※]
追加注文	利用日の2日前（10：00）～前日（15：00）まで	なし
実施期間	夏休み、冬休み、春休み	夏休み

裏面あり

6 コールセンターの開設

コールセンターを以下のとおり開設します。

コールセンターの概要	
名称	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの昼食提供コールセンター
開設期間	夏休み期間（令和7年6月5日～9月12日） 冬休み期間（令和7年12月1日～令和8年1月15日） 春休み期間（令和8年3月2日～3月31日）
受付日時	平日（月～金曜）9時～17時 ※土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）除く
受付内容	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの昼食提供に関するお問い合わせ ※コールセンターでのシステム利用登録や注文はできません
電話番号	050-5538-1727 （通話料が別途かかります）

7 区ごとの事業者一覧

区	昼食提供事業者	区	昼食提供事業者
鶴見区	株式会社 美幸軒	金沢区	株式会社 美幸軒
神奈川区	株式会社 美幸軒	港北区	株式会社 東華軒
西区	株式会社 安田物産	緑区	株式会社 安田物産
中区	株式会社 美幸軒	青葉区	株式会社 山路フードシステム
南区	株式会社 安田物産	都筑区	株式会社 安田物産
港南区	株式会社 東華軒	戸塚区	株式会社 東華軒
保土ヶ谷区	株式会社 美幸軒	栄区	株式会社 東華軒
旭区	株式会社 安田物産	泉区	株式会社 東華軒
磯子区	株式会社 東華軒	瀬谷区	株式会社 安田物産

お問合せ先
こども青少年局放課後児童育成課長 河原 大 Tel 045-671-4151

一時預かりの充実に向けたモデル事業を始めます！

いざというときの一時預かり【8/1～】、市庁舎内での土日祝日預かり【8/2～】

これまで、お子さまの一時預かりについて、「少しの時間、預かってもらいたいけれど、罪悪感や不安がある」、「急な用事やリフレッシュで利用したいのに、予約が取れない」といった声が寄せられていました。

こうした声にお応えするため、「安全・安心」と「使いやすさ」を両立し、お子さまが楽しく過ごせる短時間預かりの新設や、既存事業の拡充など、一時預かりのさらなる充実に取り組みます。

子育て家庭の皆さまに、ちょっとした「ゆとりの時間」を。その時間が、親子で過ごす時間をより豊かにし、お子さまの健やかな成長につながることを目指しています。

第1弾
既存事業の拡充

1 いざというときの一時預かり【8月1日～利用開始】

直前予約可能

急な用事や通院など突発的な利用に特化した受入枠を認可保育所等に設け、お子さまをお預かりします。直前の予約※が可能になるように、利用日の1週間程度前から予約受付を開始します。

※既存の一時預かり事業の実施施設は、概ね利用日の1か月前から予約開始

実施場所：市内10か所(認可保育所、小規模保育事業所)※別紙参照

予約受付：令和7年7月25日から順次、予約受付を開始

利用料金：0～2歳児クラス 300円/1時間(2,400円/1日)

(上限) 3～5歳児クラス 160円/1時間(1,300円/1日)

(おやつ代など別途実費あり)

定員：各施設1名

その他：開所日、開所時間、対象年齢、予約開始日時は、施設により異なります。

2 市庁舎内での土日祝日預かり【8月2日～利用開始】

土日祝日利用可能

横浜市役所内で平日だけでなく、土日祝日もお子さまをお預かりします。

7月1日から事前面談、予約受付を開始しています。

実施場所：キッズパートナー横浜市役所一時保育室(中区本町6-50-10 横浜市庁舎2F)

開所日：土曜・日曜・祝日(施設全館点検日11/3、11/16、年末年始12/28～1/3を除く)

開所時間：7時30分～18時30分

対象年齢：生後57日～小学校就学前までの市内在住児童

利用料金：300円/1時間(おやつ代など別途実費あり)

定員：15名(一部、当日受入れ枠あり)



一時保育室内の様子

<裏面あり>



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

【利用方法】上記1、2共通

一時預かり・病児保育WEB予約システムから申し込み(<https://ichiji-yoyaku.city.yokohama.lg.jp>)

WEB予約システムで住所や氏名などを入力し、アカウントを作成する

利用を希望する施設で事前面談(web面談対応施設あり)を実施する

予約システムで利用予約を行う

利用日当日に施設に登園して利用



※当日の利用をご希望の場合は、電話で施設に受入枠の確認をした上で、WEB予約システムのアカウントを作成してください。(お問い合わせをせずに、施設へ直接来所することをご遠慮ください。)

※アレルギーや障害など配慮が必要な場合は、事前の相談状況によってお受けできない場合があります。

3 24時間いつでもあずかり保育【受入体制の拡充】

日中や夜間、宿泊など24時間体制で、お子さまをお預かりします。(利用時間上限あり)

実施場所:あおぞら保育園(神奈川県六角橋5-35-15 Tel:045-488-5520)

港南はるかぜ保育園(港南区日野8-31-36 Tel:045-849-1877)

対象年齢:生後6か月～小学校就学前までの児童(利用定員あり)

利用料金:400円～/1時間(年齢、時間帯で異なる。料金上限あり。食事代など別途実費あり)

利用方法:施設へ直接電話で申し込み

予告 第2・3弾

次のモデル事業について、準備が整い次第、お知らせしていきます。

- 1 利用事前面談のオンライン化(一部施設)
- 2 横浜型短時間預かり(2～3時間程度、食事、お昼寝なし)
 - (1)商業・集客施設等での短時間預かり
 - (2)イベント時の短時間預かり
 - (3)こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり

※最新情報は、横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」の専用ページをご覧ください。
(<https://pamatoco.city.yokohama.lg.jp/ctz/childcare-ichiji-lp>)



お問合せ先

いざというときの一時預かりについて

こども青少年局保育対策課長

高林 悠紀 Tel 045-671-3955

市庁舎内での土日祝日預かり、24時間いつでも預かり保育について

こども青少年局保育・教育運営課担当課長

齋藤 淳一 Tel 045-671-2386

一時預かりの充実(全般)について

こども青少年局企画調整課担当課長

霧生 浩司 Tel 045-671-4869



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



(別紙)

いざというときの一時預かり事業 実施施設一覧

所在区	施設名	受入年齢	当日受付※	予約受付期間	実施曜日
青葉	シャローム保育園	1～4歳児クラス	可(面談済のみ)	7日前～1日前	月～金
港南	港南中央サンフラワー保育園	0歳児クラス	可(面談済のみ)	7日前～1日前	月～金
港北	くっくおさんぼ保育園大倉山	0～5歳児クラス	可(面談済のみ)	4日前～1日前	月～金
港北	新横浜めぶき保育園	1～2歳児クラス	可(面談済のみ)	7日前～1日前	月～土
港北	ばばほいくしつ綱島	1～2歳児クラス	可(面談済のみ)	5日前～1日前	月～金
瀬谷	瀬谷駅前保育園	1～2歳児クラス	可(当日面談)	7日前～1日前	月～土
都筑	保育ルームキューティーユー	1～2歳児クラス	可(面談済のみ)	7日前～1日前	月～土
中	伊勢佐木町保育園	0～2歳児クラス	不可	7日前～1日前	月～金
保土ケ谷	天王町駅前もえぎ保育園	2歳児クラス	可(面談済のみ)	6日前～1日前	月～土
保土ケ谷	ばばほいくしつ星川	1～2歳児クラス	可(面談済のみ)	5日前～1日前	月～金

※ 当日受付が「可」の施設は、空き状況によっては当日受付が可能な場合があります。